

令和4年度

座間市公営企業会計
決算審査意見書

座間市監査委員



座監発第12号
令和5年7月10日

座間市長 佐藤 弥斗 殿

座間市監査委員 上原 昌弘

同 上沢 本尚

令和4年度座間市公営企業会計決算及び証書類等の審査意見について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された令和4年度座間市水道事業会計及び公共下水道事業会計決算について、座間市監査基準に準拠して審査を実施し、同条第5項の規定により意見を次のとおり決定したので提出する。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
水道事業会計		
	水道事業の沿革と現状	2
1	施設、業務の概況	2
	(1) 施設の利用状況	3
	(2) 配水量の状況	4
	(3) 管路の整備状況	5
2	予算の執行状況	6
	(1) 収益的収支	6
	(2) 資本的収支	7
3	経営成績	8
	(1) 損益状況の概要	8
	(2) 経営成績の分析	11
4	財政状態	17
	(1) 財政状態の概要	17
	(2) 財政状態の分析	22
	(3) キャッシュ・フロー計算書	23
公共下水道事業会計		
	公共下水道事業の沿革と現状	25
1	業務の概況	25
	(1) 汚水処理	25
	(2) 雨水処理	26
2	予算の執行状況	27
	(1) 収益的収支	27
	(2) 資本的収支	28
	(3) 一般会計からの繰入金の状況	29
3	経営成績	30
	(1) 損益状況の概要	30
	(2) 経営成績の分析	33
4	財政状態	36
	(1) 財政状態の概要	36
	(2) 財政状態の分析	41
	(3) キャッシュ・フロー計算書	42
むすび		44

- (注) 1 意見書の比率(%)は、小数点以下第2位又は第3位を四捨五入してある。
- 2 表中及び文中で用いる金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満は切り捨ててある。このため計数が一致しない場合がある。
- 3 構成比(%)は、合計が100となるよう一部調整してある。
- 4 各表中の符号等の用法は、次のとおりである。
- 「△」…… 比較増減で減及び差益損で差損の場合
 - 「—」…… 該当数値がないか、又は算出不能
 - 「0.0」…… 該当数値はあるが単位未満のもの
 - 「皆増」…… 比較前年度の数値が0の場合
 - 「皆減」…… 比較当年度の数値が0の場合

令和4年度座間市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

令和4年度座間市水道事業会計決算

令和4年度座間市公共下水道事業会計決算

第2 審査の期間

令和5年6月2日から7月7日まで

第3 審査の方法

審査に当たっては、決算書及び決算附属書類が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、会計諸帳簿、証拠書類と照合するとともに、例月出納検査等の資料を基に関係職員から説明を求めるなどの方法で審査した。

さらに、経営分析の資料等に基づいて事業の経営成績及び財政状態を前年度の実績と比較し、公営企業の経営の基本原則に従って経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されているかどうかについても検討した。

第4 審査の結果

審査に付された各事業の決算書及び決算附属書類は、地方公営企業法及び関係法令の規定に準拠して作成されており、記載されている決算額は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

各事業の審査結果は、次のとおりである。

水道事業会計

水道事業の沿革と現状

本市の水道事業は昭和 27 年 8 月の座間町議会の議決を経て、昭和 28 年 8 月に計画給水人口 15,000 人、1 日最大給水量 3,000 m³として、厚生大臣及び建設大臣の認可を受け、昭和 30 年 1 月に一部給水を開始した。これまでに 4 回の拡張事業認可と 6 回の拡張事業変更認可を受けており、現在は、平成 28 年 3 月の第四次拡張事業変更認可により、計画給水人口 130,940 人、1 日最大給水量 46,690 m³として、座間市水道事業経営プラン及び座間市水道事業経営戦略に基づき事業を行っている。

本市の水道は、神奈川県企業庁から一部受水しているものの、地下水を主な水源としている。人口減少社会の到来、節水型社会の定着といった時代の流れに対応するとともに、安全でおいしい水を安定的に供給するため、水道施設の整備及び耐震化並びに経年化した設備の更新に向けた各種の事業計画を策定しており、これらの計画に沿った事業を展開している。

1 施設、業務の概況

施設、業務の主な項目の指標は、次表のとおりである。

項 目	単 位	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	前 年 度 比 (%)		
					4/3	3/2	2/元
A 給水区域内人口	人	131,495	131,401	131,733	100.1	99.7	100.0
B 年度末給水人口	人	131,457	131,358	131,693	100.1	99.7	100.0
C 計画給水人口	人	130,940	130,940	130,940	100.0	100.0	100.0
D 普及率 (B/A)	%	99.97	99.97	99.97	100.0	100.0	100.0
E 年度末給水栓数	栓	63,409	62,965	62,510	100.7	100.7	100.8
F 年間総配水量	千m ³	13,346	13,569	13,813	98.4	98.2	103.3
G 年間県水受水量	千m ³	2,635	2,267	1,816	116.2	124.8	101.6
H 1 日平均配水量	m ³	36,565	37,177	37,846	98.4	98.2	103.6
I 配水能力	m ³	46,690	46,690	46,690	100.0	100.0	100.0
J 年間総有収水量	千m ³	12,535	12,835	12,949	97.7	99.1	102.9
K 1 日平均有収水量	m ³	34,344	35,167	35,477	97.7	99.1	103.2
L 1 日最大配水量	m ³	40,127	40,630	43,693	98.8	93.0	105.9
M 施設利用率 (H/I)	%	78.3	79.6	81.1	98.4	98.2	103.6
N 最大稼働率 (L/I)	%	85.9	87.0	93.6	98.7	92.9	106.0
O 負荷率 (H/L)	%	91.1	91.5	86.6	99.6	105.7	97.7
P 有収率 (J/F)	%	93.9	94.6	93.7	99.3	101.0	99.6
Q 導送配水管延長	千m	337.9	337.1	336.4	100.2	100.2	100.2

*年間県水受水量は、年間総配水量及び年間総有収水量の内数である。

(1) 施設の利用状況

- ① 水道施設の規模が適切で利用状況が効率的かを判断する際は、一般的に配水能力、1日平均配水量、1日最大配水量の相互関係を示す指標を用いる。

施設利用率は、配水能力に対する1日平均配水量の割合で算定される指標で、当年度は、78.3%で前年度に比べ1.3ポイント低下した。これは、1日平均配水量の減少によるものである。

最大稼働率は、配水能力に対する1日最大配水量の割合で算定される指標で、当年度は1日最大配水量が減少したため、1.1ポイント低下している。

負荷率は、1日最大配水量に対する1日平均配水量の割合で算定される指標で、1日平均配水量が1日最大配水量に近いほど効率的であるとされている。当年度は、算定に用いる1日平均配水量、1日最大配水量ともに減少したが、分子である1日平均配水量が分母である1日最大配水量の減少率を上回ったことにより、前年度から0.4ポイント低下している。

給水区域内人口は、当年度94人(0.1%)増加している。

- ② 総務省が公表している前年度の同規模事業体平均値(以下「同規模事業体平均値」という。)の施設利用率は63.9%、最大稼働率は70.8%、負荷率90.2%であり、本市の数値(2ページの表を参照)は、施設利用率(78.3%)、最大稼働率(85.9%)がかなり高く、負荷率(91.1%)も上回っている。

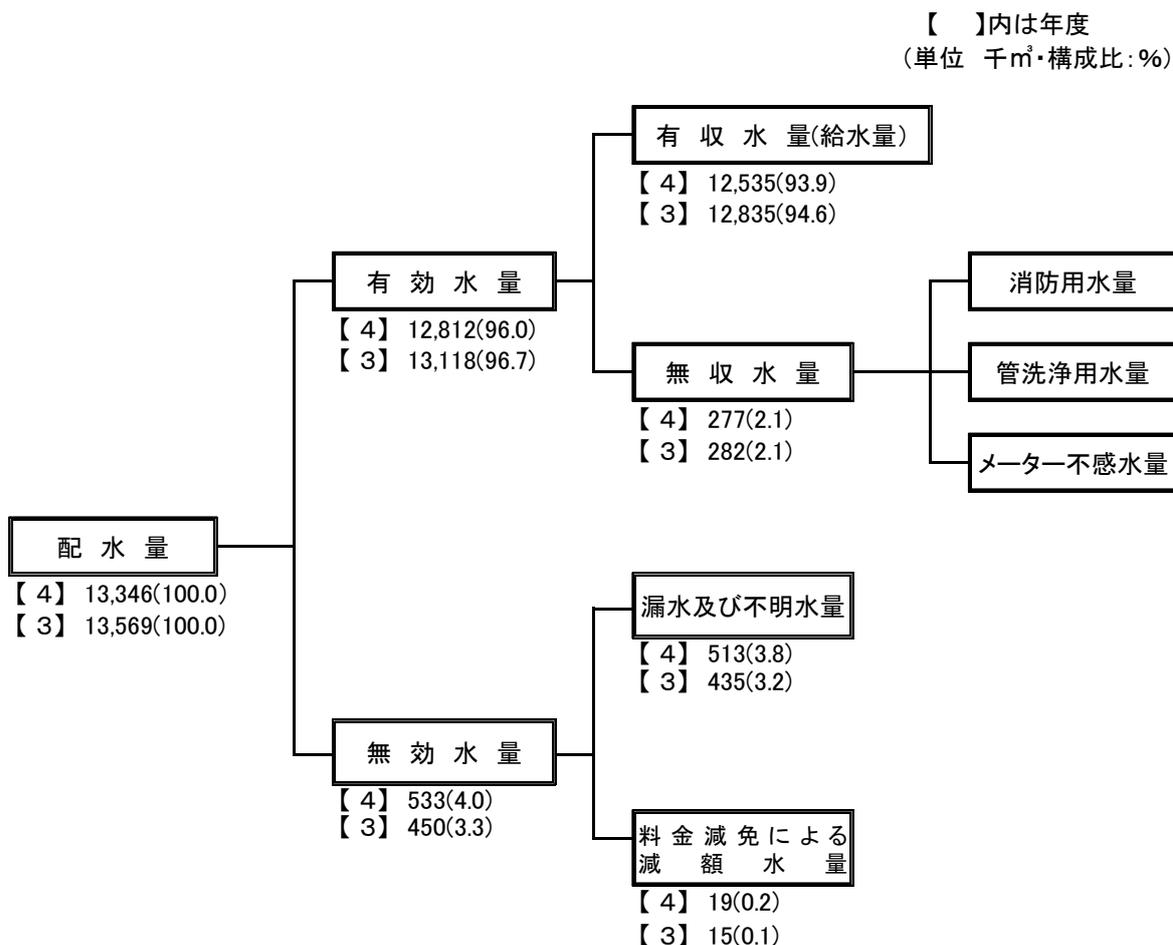
当年度の特徴を考慮に入れながら同規模事業体平均値と比較すると、本市の水道施設の規模は適切で、かつ効率的に利用されていると考えられる。

- ③ 神奈川県企業庁からの県水受水は、地下水を主な水源としている本市にとっては、市民生活や企業活動に必要な水道水の安定供給が第一の目的であるとともに、大規模地震など災害緊急対策等での一時的な活用などの重要な役割も担っている。

当年度の県水受水量2,635千 m^3 は、前年度に比べ368千 m^3 (16.2%)増加した。取水量に占める県水受水量の割合は、前年度の16.6%から3.1ポイント上昇し19.7%になった。これは、第3水源を主水源とする相模が丘配水場での不足分等を、県水受水で補ったことが要因である。

(2) 配水量の状況

配水量の内訳は、次のとおりである。



配水量は、前年度に比べ 223 千 m^3 (1.6%) 減少した。その内訳を見ると、無効水量が 82 千 m^3 増加し、有効水量が 306 千 m^3 減少しているが、配水量の 96.0%を有効水量が占めており、安定した配水を行っていると言える。しかし、当年度の管路経年比率は 26.63%となっており、同規模事業体平均値 (21.19%) と比較すると 5.44 ポイント高い状況であることから、管路の老朽化による漏水の増加がこの先懸念される場所である。現在も耐震化対策と合わせ、老朽管を対象とする布設替を進めているが、令和 5 年度に新たな配水管布設替計画を策定し、計画的に配水管布設替工事を実施する予定である。

有収水量 (給水量) は、300 千 m^3 (2.3%) 減少した。有収率は、分母である配水量、分子である有収水量ともに減少したが、有収水量が配水量の減少率を上回ったことにより、前年度から 0.7 ポイント低下して 93.9%になった。同規模事業体平均値 (87.3%) と比較すると 6.6 ポイント上回っており、本市が優れている。

(3) 管路の整備状況

管路のうち配水管の当年度における整備については、老朽管等の布設替工事 3,654.14 m（前年度 3,117.81m）及び配水管布設工事 51.12m（前年度 127.18m）により合計 3,705.26m（前年度 3,244.99m）が布設された。これに要した布設工事費は 477,171 千円（前年度 450,445 千円）である。当年度に 3,263.85mを除却し、受贈された 399.17 mを含めた導水管・送水管・配水管の総延長は 337.9 kmになった。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決 算 額	収 入 率	予算額に比べ 決算額の増減
営 業 収 益	1,845,423	11,200	1,856,623	1,786,080	96.2	△70,542
営業外収益	331,026	△552	330,474	336,360	101.8	5,886
特別利益	947	0	947	5,468	577.5	4,521
水道事業収益	2,177,396	10,648	2,188,044	2,127,910	97.3	△60,133

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支 出

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額等	予算額合計	決 算 額	執 行 率	不 用 額
営 業 費 用	2,006,396	73,729	2,080,125	1,944,055	93.5	136,069
営業外費用	89,604	0	89,604	28,529	31.8	61,074
特別損失	1,432	1,085	2,517	1,525	60.6	991
予 備 費	20,000	△1,499	18,500	0	0	18,500
水道事業費用	2,117,432	73,315	2,190,747	1,974,110	90.1	216,636

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 水道事業収益の決算額 2,127,910 千円は、予算額 2,188,044 千円に比べ 60,133 千円下回り、収入率は 97.3%である。
- ② 水道事業費用の決算額 1,974,110 千円は、予算額 2,190,747 千円に対する執行率が 90.1%で、不用額は 216,636 千円である。不用額の主なものは、営業外費用の消費税 56,601 千円、営業費用の委託料 54,491 千円、動力費 34,663 千円、受水費 18,515 千円、予備費 18,500 千円である。
- ③ 水道事業収益と水道事業費用の収支差額は、153,799 千円の収入超過である。
 なお、決算額の収支差額 153,799 千円と損益計算書(8 ページ参照)の当年度純利益 89,915 千円が一致しないのは、予算の執行状況の金額には消費税及び地方消費税が含まれているからである。

(2) 資本的収支

資本的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入							(単位：千円・%)	
区 分	当初予算額	補正予算額 前年度繰越額	予算額合計	決 算 額	収入率	予算額に比べ 決算額の増減		
企 業 債	394,000	0 0	394,000	366,600	93.0	△27,400		
負 担 金	24,459	316 0	24,775	6,083	24.6	△18,691		
固 定 資 産 売 却 代 金	1,238	0 0	1,238	1,587	128.2	349		
有 価 証 券 償 還 収 入	100,000	0 0	100,000	100,000	100.0	0		
資本的収入	519,697	316 0	520,013	474,270	91.2	△45,742		
(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。								
支 出							(単位：千円・%)	
区 分	当初予算額	補正予算額等 前年度繰越額	予算額合計	決 算 額	執行率	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	
建設改良費	926,065	△13,643 0	912,422	777,026	85.2	5,236	130,159	
企 業 債 償 還 金	146,793	0 0	146,793	145,979	99.4	0	813	
投 資	105,000	0 0	105,000	0	0	0	105,000	
予 備 費	20,000	0 0	20,000	0	0	0	20,000	
資本的支出	1,197,858	△13,643 0	1,184,215	923,005	77.9	5,236	255,973	
(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。								

- ① 資本的収入の決算額474,270千円は、予算額520,013千円に比べ45,742千円下回り、収入率は91.2%である。決算額が下回った主なものは企業債27,400千円、負担金の工事負担金18,691千円である。企業債は、工事請負費が落札差額等により想定を下回ったこと、工事負担金は、消火栓の移設及び一般申請の件数が見込みを下回ったこと等が要因である。
- ② 資本的支出の決算額923,005千円は、予算額1,184,215千円に対し執行率は77.9%であり、翌年度繰越額は5,236千円、不用額は255,973千円である。不用額の主なものは、投資の有価証券購入費105,000千円、建設改良費の工事請負費99,081千円、委託料29,511千円である。
- ③ 資本的収入と資本的支出の収支差額は448,734千円の収入不足となり、不足額は収益的収支から生じた内部留保資金等で補填された。

3 経営成績

(1) 損益状況の概要

損益計算書を前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減比率
営業収益	1,642,677	1,674,369	△31,692	△1.9
給水収益	1,436,166	1,632,569	△196,402	△12.0
受託給水工事収益	20,748	25,737	△4,989	△19.4
その他営業収益	185,762	16,063	169,698	1,056.4
営業費用	1,841,288	1,746,333	94,954	5.4
原水浄水配水及び給水費	926,077	864,590	61,487	7.1
受託給水工事費	18,277	19,895	△1,617	△8.1
総 係 費	244,117	214,081	30,036	14.0
減価償却費	637,684	629,456	8,227	1.3
資産減耗費	15,131	18,309	△3,178	△17.4
営業損失	198,610	71,963	126,647	176.0
営業外収益	315,929	319,478	△3,549	△1.1
受取利息及び配当金	1,900	2,096	△195	△9.3
補助金	5,315	2,850	2,465	86.5
長期前受金戻入	178,703	184,744	△6,040	△3.3
雑 収 益	37,584	33,487	4,097	12.2
水道利用加入金	92,425	96,300	△3,875	△4.0
営業外費用	30,999	31,338	△339	△1.1
支払利息及び 企業債取扱諸費	26,697	27,129	△432	△1.6
雑 支 出	4,302	4,209	93	2.2
経常利益	86,318	216,176	△129,857	△60.1
特別利益	5,027	4,888	138	2.8
固定資産売却益	4,402	2,176	2,226	102.3
過年度損益修正益	23	13	10	79.6
長期前受金戻入	601	2,698	△2,097	△77.7
特別損失	1,430	52,312	△50,881	△97.3
過年度損益修正損	990	34	955	2,795.4
その他特別損失	440	52,277	△51,837	△99.2
当年度純利益	89,915	168,752	△78,836	△46.7

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

① 営業損益

当年度の営業収益 1,642,677 千円は、有収水量が 300,366 m³減少したことを主因に 31,692 千円 (1.9%) 減少した。

なお、コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けている市民や事業者の負担軽減のために実施された令和4年10月から令和5年3月検針分までの水道料金20%減免措置による給水収益の減収分(159,128千円)等は、一般会計からの負担金により全額が補填され、その他営業収益に計上されている。

営業費用 1,841,288 千円は、94,954 千円 (5.4%) 増加した。これは、原水浄水配水及び給水費が 61,487 千円 (7.1%)、総係費が 30,036 千円 (14.0%) 増加したことが要因である。原水浄水配水及び給水費の増加は、当年度の使用電力量は前年度に対し 96.9%と減少したものの、電気料金の高騰により動力費が 41,571 千円増加したことが主因である。また、総係費の増加は、水道料金及び下水道使用料徴収等業務委託の仕様を一部変更したこと、水道料金の 20%減免措置に対応するための委託等により委託料が 21,661 千円増加したことが主因である。

営業収益から営業費用を差し引いた営業損益は 198,610 千円の損失であり、損失額は 126,647 千円 (176.0%) 増加した。

② 経常損益

営業外収益 315,929 千円は、3,549 千円 (1.1%) 減少し、営業外費用 30,999 千円は、339 千円 (1.1%) 減少した。営業損失から営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は 86,318 千円で、前年度に比べ 129,857 千円 (60.1%) 減少した。

なお、営業外収益の長期前受金戻入 178,703 千円は、経常利益及び当年度純利益が黒字となったことに多大な影響を及ぼしているが、これは会計基準に基づいた処理であり、減価償却費と一体で把握すべきものである。

③ 当年度純損益

特別利益 5,027 千円は、138 千円 (2.8%) 増加した。これは、前年度にあった工事等に係る長期前受金戻入がなかったこと等により 2,097 千円 (77.7%) 減少したものの、固定資産売却益が 2,226 千円 (102.3%) 増加したことが要因である。

特別損失 1,430 千円は、50,881 千円 (97.3%) 減少した。これは、前年度にあった撤去工事費がなかったこと及び工事に伴う固定資産除却損が減少したことが要因である。

以上の結果、当年度の純損益は、78,836 千円 (46.7%) 減少して 89,915 千円の純利益を計上することとなった。

④ 損益状況の主な科目の平成30年度を100%とした5年間の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円・下段は平成30年度を基準年度(100%)とした指数である。)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
営業収益	1,642,677	1,674,369	1,680,570	1,665,697	1,770,003
	92.8%	94.6%	94.9%	94.1%	100.0%
給水収益	1,436,166	1,632,569	1,641,733	1,627,249	1,647,370
	87.2%	99.1%	99.7%	98.8%	100.0%
営業費用	1,841,288	1,746,333	1,781,298	1,849,045	1,891,899
	97.3%	92.3%	94.2%	97.7%	100.0%
原水浄水配水及び給水費	926,077	864,590	892,347	949,519	940,850
	98.4%	91.9%	94.8%	100.9%	100.0%
減価償却費	637,684	629,456	625,219	635,477	630,154
	101.2%	99.9%	99.2%	100.8%	100.0%
営業損益	△198,610	△71,963	△100,727	△183,348	△121,896
営業外収益	315,929	319,478	323,721	337,357	385,955
	81.9%	82.8%	83.9%	87.4%	100.0%
長期前受金戻入	178,703	184,744	191,520	191,514	198,712
	89.9%	93.0%	96.4%	96.4%	100.0%
水道利用加入金	92,425	96,300	95,450	112,575	166,050
	55.7%	58.0%	57.5%	67.8%	100.0%
営業外費用	30,999	31,338	34,915	36,809	38,592
	80.3%	81.2%	90.5%	95.4%	100.0%
経常損益	86,318	216,176	188,077	117,199	225,466
純損益	89,915	168,752	127,888	110,969	215,377

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

営業収益は、その大部分を占める給水収益（水道料金収入）に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生じた水需要の変化によって使用水量への影響が生じていたが、新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなり、使用水量の減に伴い減少傾向である。

営業費用は前年度まで3年連続で減少していたが、動力費及び委託料の増加を主因として、増加に転じた。

営業損益（営業収益－営業費用）は収益の減少、費用の増加により3年ぶりに損失額が増加となった。

営業外収益は、平成 30 年度に水道利用加入金の一時的な増加により増加したが、5 年間の推移を見ると減少傾向である。

この 5 年間を大局的に見ると、本市の水道事業を取り巻く環境の変化に対応し利益を計上し続けているが、当年度の純利益は減少した。

(2) 経営成績の分析

- ① 地方公営企業である水道事業が、独立企業体としてどれだけの収益性を有しているかを判断するための指標として、比較的多く用いられている財務比率の 5 年間の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
営業収支比率(%)	84.6	100.8	99.0	95.7	102.2
経常収支比率(%)	104.6	112.2	110.4	106.2	111.7
総収支比率(%)	104.8	109.2	106.8	105.9	111.1
自己資本回転率(回)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

* 営業収支比率 = (営業収益 - 受託工事収益) ÷ (営業費用 - 受託工事費用) × 100

* 経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) ÷ (営業費用 + 営業外費用) × 100

* 総収支比率 = 総収益 ÷ 総費用 × 100

* 自己資本回転率 = (営業収益 - 受託工事収益) ÷ (期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2

(注 1) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

(注 2) 自己資本とは、資本金、剰余金、評価差額等及び繰延収益の合計額である。

営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを表す指標であり、この比率が高いほど営業利益率が良いことを示し、経常収支比率は、給水収益等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄っているかを表す指標であり、100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。また、総収支比率は、経常収支比率に特別損益を加味したものであり、同じく 100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。

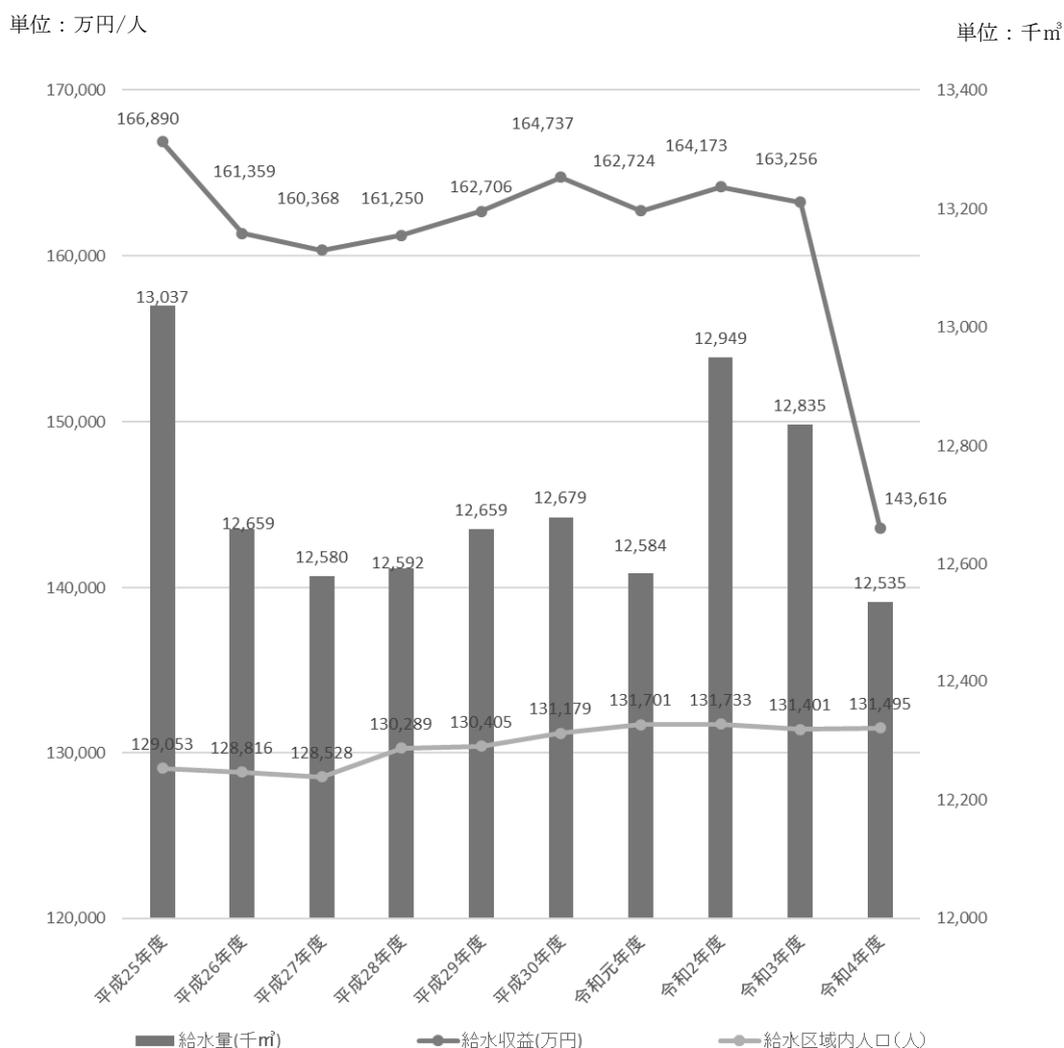
当年度の営業収支比率は 84.6%、経常収支比率は 104.6%、総収支比率は 104.8%になった。同規模事業体平均値は、営業収支比率が 103.2%、経常収支比率が 113.2%、総収支比率が 113.1%であり、本市の値はいずれも低い状態にある。

自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを表すものである。この比率が高いほど投下資本に比べ営業活動が活発であることを示している。水道事業には巨額の資本が投入されているため一般的に資本効率は悪く、同規模事業体平均値も本市と同様に 0.1 回程度である。

以上のように、本市の水道事業の収支は、収益性で同規模事業体に比べてやや劣り、営業収支の赤字を経常収支で補い黒字を計上している状況である。

② 給水収益、給水量及び給水区域内人口の推移

10年間の給水収益、給水量及び給水区域内人口の推移は、次のグラフのとおりである。



給水収益の減少は全国の水道事業者全てに共通する傾向であり、人口減少、節水型機器の普及による節水型社会の定着などが給水量の減少要因であるとみられている。

本市の10年間の推移を見ると、給水区域内人口は前年度に6年ぶりの減少となったが、当年度は増加した。

当年度は新型コロナウイルス感染症の流行の影響が少なくなり、一般家庭世帯では外出する機会が増えたことから水量段階21 m^3 から100 m^3 の給水量が減少したこと及び水量段階1,001 m^3 以上の大口径を利用する事業者における節水機器の普及等による理由のほかに水道料金の20%減免措置(159,128千円)の影響により給水収益が大幅に減少している。

③ 平成30年度から当年度までの年間給水量の1 m³当たりの供給単価及び項目別の給水原価の推移を示すと、次表のとおりである。

(単位：円・給水原価の下段は構成比)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	
供給単価	金額	114.57	127.19	126.78	129.31	129.92
	対前年度比	△9.92%	0.32%	△1.96%	△0.47%	1.08%
給水原価	資本費	38.74	36.76	35.80	37.87	36.80
		29.40%	30.40%	29.20%	28.75%	28.76%
	支払利息	2.13	2.11	2.31	2.59	2.77
		1.62%	1.74%	1.89%	1.97%	2.17%
	減価償却費	50.87	49.04	48.28	50.50	49.70
		38.60%	40.55%	39.37%	38.33%	38.84%
	長期前受金戻入	△14.26	△14.39	△14.79	△15.22	△15.67
		△10.82%	△11.89%	△12.06%	△11.55%	△12.25%
	給与費	11.05	10.26	12.47	13.37	11.89
		8.39%	8.48%	10.17%	10.15%	9.29%
	動力費	12.14	8.62	7.99	9.10	9.22
		9.21%	7.13%	6.52%	6.91%	7.21%
	修繕費	7.13	6.56	6.10	7.70	8.11
		5.41%	5.42%	4.97%	5.84%	6.34%
	受水費	32.26	31.10	30.33	31.27	31.07
24.48%		25.71%	24.73%	23.73%	24.28%	
委託料	24.99	22.37	25.03	27.75	31.10	
	18.96%	18.50%	20.41%	21.06%	24.30%	
公共下水道事業会計負担金	△1.51	△1.27	△1.14	△1.24	△6.48	
	△1.15%	△1.05%	△0.93%	△0.94%	△5.06%	
その他	6.99	6.54	6.04	5.93	6.25	
	5.30%	5.41%	4.93%	4.50%	4.88%	
合計	131.79	120.94	122.62	131.75	127.96	
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
供給単価と給水原価の差額		△17.22	6.25	4.16	△2.44	1.96
経費回収率 (供給単価÷給水原価×100)		86.93%	105.17%	103.39%	98.15%	101.53%

水道事業による料金収入と給水までに要した総費用を算定し、1 m³当たりの両者の金額（供給単価、給水原価）を比較することは、総括原価方式に基づく水道料金の設定上必要な計算であり、水道事業の経営において重要な指標となっている。

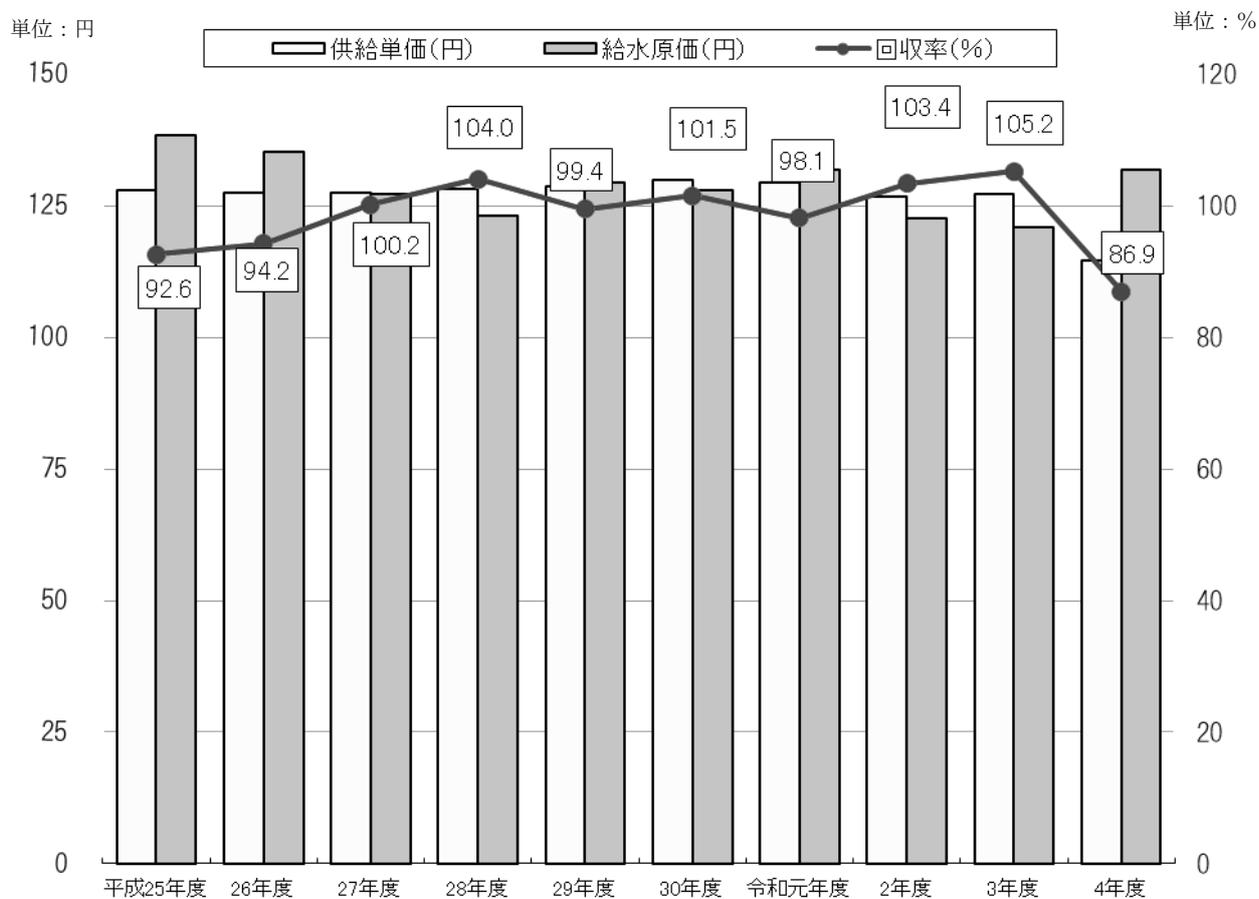
損益計算書に記載される営業費用の項目には、給水業務に関係ない受託給水工事費が記載されており、一方において給水業務に必要な不可欠な施設整備に要した借入金の支払利息は営業外費用の項目に記載されている。したがって、損益計算書の費用項目から給水までに要した全ての費用を集計して、1 m³当たりの総費用を「給水原価」として算定し、損益計算書の給水収益を年間給水量で除した 1 m³当たりの水道料金を「供給単価」として示したのが前ページの表である。

当年度の供給単価は 114.57 円で、前年度に比べ 12.62 円（9.92%）低下した。これは、分子である給水収益の減少率（12.03%）が、分母である有収水量の減少率（2.34%）を上回ったことによるものである。

一方、給水原価は 131.79 円で、前年度に比べ 10.85 円（8.97%）上昇した。これは、分母である有収水量が減少し、動力費及び委託料の増加に伴い分子である費用が増加したことが要因である。

供給単価と給水原価の 10 年間の推移と併せて回収率の関係を次ページに記載している。

④ 10年間の供給単価、給水原価、回収率の推移を図表と金額で示すと、次のグラフのとおりである。



供給単価(円)	128.01	127.46	127.48	128.05	128.53	129.92	129.31	126.78	127.19	114.57
給水原価(円)	138.29	135.30	127.25	123.09	129.27	127.96	131.75	122.62	120.94	131.79
差額(円)	△10.28	△7.84	0.23	4.96	△0.74	1.96	△2.44	4.16	6.25	△17.22
回収率(%)	92.6	94.2	100.2	104.0	99.4	101.5	98.1	103.4	105.2	86.9

給水量の減少と費用の増加に伴い、給水原価が供給単価により回収されない（回収率が100%以下）いわゆる逆ざや状態は平成13年度以降続き、平成23年度に実施された水道料金の増額改定（改定率15%）、平成26年度に新会計基準により給水原価の計算方法が変更されたこと及び平成28年度から給水量が増加したことに伴い本業である給水収益が増加したこと等により回収率が良化傾向にあったが、当年度は水道料金の20%減免措置に伴う給水収益の減により前年度に比べ供給単価が12.62円低下し、費用の大幅な増加に伴い給水原価が10.85円増加したことにより回収率は86.9%となり、逆ざや状態となった。

⑤ 水道事業に属する職員数及び生産性に関する指標の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
職員数 (人)	24(2)	24(1)	25(1)	25(1)	25
うち、損益勘定支弁職員数 (人)	19(1)	18(1)	19(0)	19(0)	19
損益勘定支弁職員の職員給与費 (千円)	138,506	131,750	161,461	168,187	150,764
職員1人当たりの営業収益 (千円)	81,130	96,676	91,902	92,262	100,449
職員給与費対営業収益比率 (%)	9.0	7.6	9.2	9.6	7.9

*職員1人当たりの営業収益=(営業収益-受託工事収益)÷損益勘定職員数

*職員給与費対営業収益比率=職員給与費÷(営業収益-受託工事収益)×100

(注1) 職員数は公営企業管理者を含み、短時間勤務職員数(括弧内数値)も含む。

(注2) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

水道事業に属する当年度の職員数は24人で、損益勘定(収益的支出)所属職員数は19人、資本勘定(資本的支出)所属職員数は5人である。

当年度の職員1人当たりの営業収益は81,130千円で、前年度に比べ15,546千円減少した。職員給与費対営業収益比率は9.0%で、前年度に比べ1.4ポイント上昇(悪化)した。同規模事業体平均値は、職員1人当たりの営業収益が78,056千円、職員給与費対営業収益比率が9.0%である。

⑥ 企業債の金利負担等の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円)					
区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
起債額	366,600	352,000	0	0	0
元利償還金	170,687	157,704	157,746	149,623	132,331
元金	145,979	132,686	130,047	119,349	99,689
利息	24,708	25,018	27,699	30,274	32,641
未償還額	2,036,167	1,815,546	1,596,233	1,726,280	1,845,629

建設改良のために前年度の352,000千円に引き続いて、当年度も366,600千円の企業債を発行した。支払利息は前年度に比べ309千円減少し、給水収益に占める割合(企業債利息÷給水収益×100)は1.7%である。同規模事業体平均値は4.5%であり、経営圧迫要因となる支払利息の本市の負担割合は、同規模事業体に比較して軽い状態にある。

4 財政状態

(1) 財政状態の概要

貸借対照表を前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和4年度 (5.3.31)	令和3年度 (4.3.31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					令和4年度	令和3年度
(資産の部)						
固 定 資 産	16,782,906	16,839,077	△56,170	△0.3	89.1	89.6
有形固定資産	15,942,528	15,886,294	56,234	0.4	84.6	84.5
土 地	1,583,303	1,583,303	0	0	8.4	8.4
建 物	624,076	624,341	△265	△0.0	3.3	3.3
構 築 物	24,683,552	24,173,452	510,100	2.1	131.0	128.6
機械及び装置	4,368,762	4,257,229	111,532	2.6	23.2	22.7
車両運搬具	9,004	9,004	0	0	0.1	0.1
工具器具及び備品	27,239	27,239	0	0	0.1	0.1
リース資産	457,777	457,777	0	0	2.4	2.4
建設仮勘定	66,540	64,970	1,570	2.4	0.4	0.4
減価償却累計額	△15,877,727	△15,311,024	△566,703	△3.7	△84.3	△81.5
投資その他の資産	840,377	952,782	△112,405	△11.8	4.5	5.1
投資有価証券	840,377	952,782	△112,405	△11.8	4.5	5.1
流 動 資 産	2,055,312	1,958,776	96,535	4.9	10.9	10.4
現金預金	1,718,900	1,639,428	79,471	4.8	9.1	8.7
未 収 金	213,443	206,177	7,265	3.5	1.1	1.1
貸倒引当金	△3,071	△4,720	1,649	34.9	△0.0	△0.0
有 価 証 券	110,223	100,207	10,015	10.0	0.6	0.5
貯 蔵 品	15,817	17,683	△1,866	△10.6	0.1	0.1
資 産 合 計	18,838,219	18,797,854	40,365	0.2	100.0	100.0

区 分	令和4年度 (5.3.31)	令和3年度 (4.3.31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					令和4年度	令和3年度
(負債の部)						
固 定 負 債	2,235,804	2,047,481	188,322	9.2	11.9	10.9
企業債	1,884,344	1,669,567	214,776	12.9	10.0	8.9
リース債務	351,459	375,613	△24,154	△6.4	1.9	2.0
引当金	0	2,300	△2,300	皆減	0	0.0
流 動 負 債	369,502	456,062	△86,560	△19.0	2.0	2.4
企業債	151,823	145,979	5,844	4.0	0.8	0.8
リース債務	24,154	24,030	123	0.5	0.1	0.1
未払金	142,922	242,073	△99,151	△41.0	0.8	1.3
引当金	18,435	14,004	4,431	31.6	0.1	0.1
その他流動負債	32,167	29,975	2,192	7.3	0.2	0.1
繰 延 収 益	3,026,701	3,178,014	△151,313	△4.8	16.0	16.9
長期前受金	9,200,163	9,208,669	△8,505	△0.1	48.8	49.0
収益化累計額	△6,173,462	△6,030,655	△142,807	△2.4	△32.8	△32.1
負 債 合 計	5,632,007	5,681,558	△49,550	△0.9	29.9	30.2
(資本の部)						
資 本 金	9,721,798	9,589,112	132,686	1.4	51.6	51.0
固有資本金	94,560	94,560	0	0.0	0.5	0.5
組入資本金	9,627,238	9,494,552	132,686	1.4	51.1	50.5
剰 余 金	3,484,412	3,527,183	△42,770	△1.2	18.5	18.8
資本剰余金	2,047,259	2,047,259	0	0.0	10.9	10.9
受贈財産評価額	37,249	37,249	0	0.0	0.2	0.2
負担金	1,910,009	1,910,009	0	0.0	10.2	10.2
補助金	100,000	100,000	0	0.0	0.5	0.5
利益剰余金	1,437,153	1,479,924	△42,770	△2.9	7.6	7.9
減債積立金	345,185	345,185	0	0.0	1.8	1.8
利益積立金	390,692	390,692	0	0.0	2.1	2.1
建設改良積立金	465,380	442,606	22,773	5.1	2.5	2.4
当年度未処分利益剰余金	235,894	301,438	△65,544	△21.7	1.2	1.6
資 本 合 計	13,206,211	13,116,295	89,915	0.7	70.1	69.8
負債資本合計	18,838,219	18,797,854	40,365	0.2	100.0	100.0

- ① 資産の総額は18,838,219千円で、資産総額の89.1%を占める固定資産が56,170千円(0.3%)減少したものの、流動資産が96,535千円(4.9%)増加したことにより40,365千円(0.2%)増加した。

固定資産のうち有形固定資産は、56,234千円(0.4%)増加した。これは、構築物が510,100千円(2.1%)、機械及び装置が111,532千円(2.6%)増加した一方で、減価償却により566,703千円減少したこと等によるものである。

投資その他の資産は、112,405千円(11.8%)減少した。これは、償還期日まで1年以内110,223千円を流動資産へ振り替えたこと及び償却原価法適用により投資有価証券の帳簿価額が2,181千円減少したことによるものである。

流動資産は、96,535千円(4.9%)増加した。これは、現金預金が79,471千円(4.8%)、有価証券が10,015千円(10.0%)増加したことが要因である。現金預金が79,471千円増加した要因は、23ページに掲載したキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

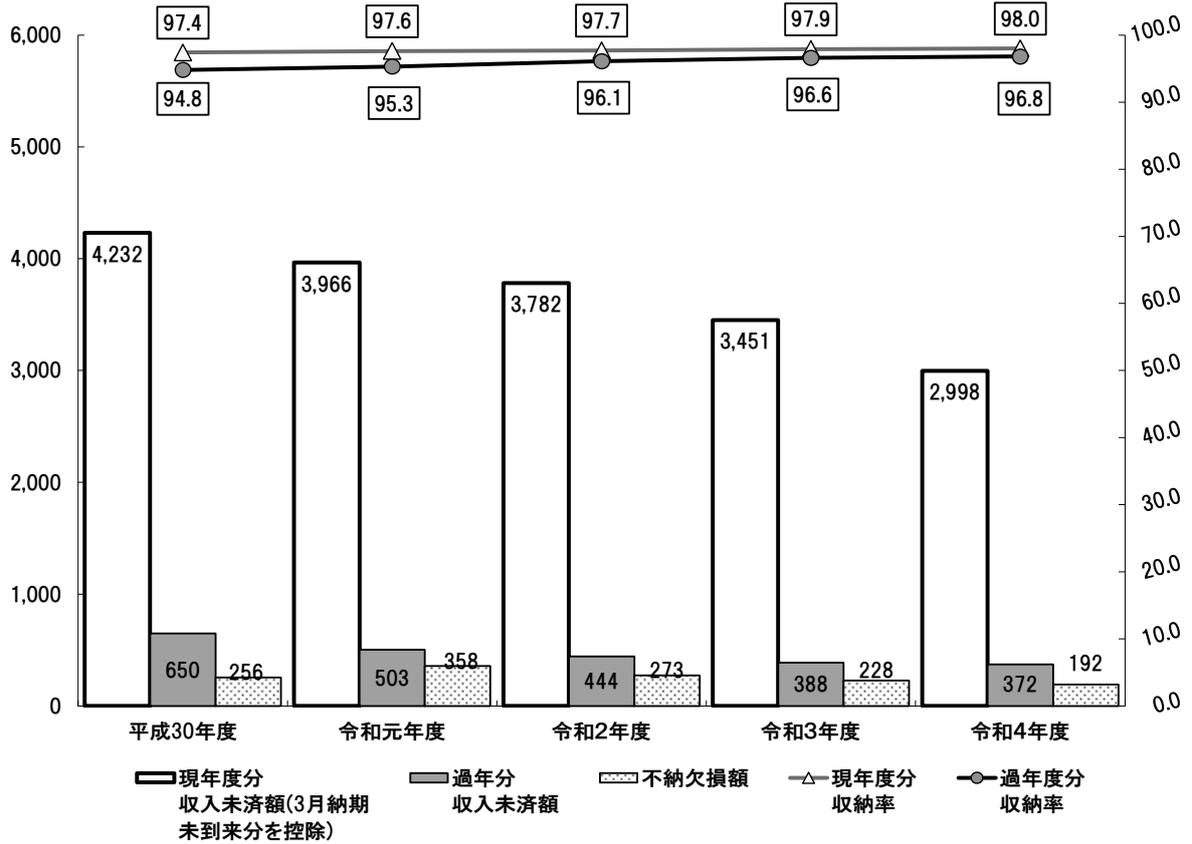
- ② 未収金213,443千円は、7,265千円(3.5%)増加した。未収金のうち、給水収益に係る未収金140,310千円の内訳は、現年度分が136,581千円で、過年度分は3,729千円である。現年度分には3月に調定した納期未到来の水道料金106,598千円も含まれているので、これを控除すると現年度分の未収金は29,982千円であり、収納率は現年度分が98.0%、過年度分が96.8%になる。同様に計算した5年間の収納率、収入未済額及び不納欠損額の推移は、次ページグラフのとおりである。前年度と比べ現年度分の収納率は、0.1ポイント、過年度分は0.2ポイントそれぞれ上昇した。

このような未収金の収納状況ではあるが、一方では、不納欠損額は毎年度少なからず存在している。これに対して貸倒損失を見積もり、貸倒引当金の必要額を設定している。

水道料金の徴収は、水道料金及び下水道使用料の徴収業務を併せて民間委託し、委託業者と経営総務課料金係が実施時期を定め滞納者に対する電話催告の実施や、水道の給水停止通知書の送付や給水停止の執行など、実効性のある滞納対策を実施している。このような収納率向上のための各種の回収策が引き続き効果を上げていることは評価するが、過年度分未収金に含まれている市外転出者に係る未納額の回収についても、市外居住の理由で回収に困難性はあるが、公平性の観点からも回収・整理に一層努力されたい。

単位：万円

単位：%



③ 負債の総額は5,632,007千円で、49,550千円(0.9%)減少した。これは、当年度は建設改良のための企業債366,600千円を発行したことにより、固定負債の企業債が214,776千円(12.9%)増加したが、償却資産取得財源に係る補助金等の収益化により繰延収益が151,313千円(4.8%)、流動負債の未払金が99,151千円(41.0%)減少したことが要因である。

④ 資本の総額は 13,206,211 千円で、89,915 千円（0.7%）増加した。

当年度における資本金及び剰余金の変動は、次表のとおりである。

（単位：千円）

区 分	前年度末残高	前年度処分額	当 年 度 変 動 額		当年度末残高
			増 加 額	減 少 額	
資 本 金	9,589,112	132,686	0	0	9,721,798
固 有 資 本 金	94,560	0	0	0	94,560
組 入 資 本 金	9,494,552	132,686	0	0	9,627,238
剰 余 金	3,527,183	△132,686	235,894	145,979	3,484,412
資 本 剰 余 金	2,047,259	0	0	0	2,047,259
受 贈 財 産 評 価 額	37,249	0	0	0	37,249
負 担 金	1,910,009	0	0	0	1,910,009
補 助 金	100,000	0	0	0	100,000
利 益 剰 余 金	1,479,924	△132,686	235,894	145,979	1,437,153
減 債 積 立 金	345,185	145,979	0	145,979	345,185
利 益 積 立 金	390,692	0	0	0	390,692
建 設 改 良 積 立 金	442,606	22,773	0	0	465,380
未 処 分 利 益 剰 余 金	301,438	△301,438	235,894	0	235,894
資 本 合 計	13,116,295	0	235,894	145,979	13,206,211

前年度末の未処分利益剰余金 301,438 千円について、令和 4 年 9 月 28 日の座間市議会の議決により組入資本金に 132,686 千円組み入れ、減債積立金に 145,979 千円、建設改良積立金に 22,773 千円が積み立てられたが、減債積立金は当年度の企業債の償還財源として 145,979 千円が取り崩された。

未処分利益剰余金の当年度増加額 235,894 千円は、当年度純利益 89,915 千円、減債積立金取崩額 145,979 千円であり、令和 5 年座間市議会第 3 回定例会での議決を経て 145,979 千円は組入資本金に組み入れ、残額は繰越利益剰余金とする予定である。

(2) 財政状態の分析

財政状態の良否を判断する財務比率は、次表のとおりである。 (単位:%)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
流 動 比 率	556.2	429.5	368.8	414.8	380.7
自己資本構成比率	86.2	86.7	87.5	86.8	85.5
固定負債構成比率	11.9	10.9	10.0	10.8	11.4
固定資産対長期資本比率	90.9	91.8	93.3	92.3	91.1

*流 動 比 率 = 流動資産÷流動負債×100

*自 己 資 本 構 成 比 率 = (資本金+剰余金+繰延収益)÷(負債+資本)×100

*固 定 負 債 構 成 比 率 = 固定負債÷(負債+資本)×100

*固定資産対長期資本比率 = 固定資産÷(資本金+剰余金+固定負債+繰延収益)×100

(注) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示し、100%以上であることが必要である。一般的にはこの数値が高いほど短期的な支払能力が高く資金的に余裕があることを示している。当年度は、流動資産の現金預金と有価証券が増加し、流動負債の未払金が減少したことを主因として、前年度に比べ126.7ポイント上昇した。

自己資本構成比率は、総資本（負債及び資本）に対する自己資本の占める割合で、大きいほど経営の健全性が高いとされている。当年度は、分母である総資本が増加し、分子である自己資本が減少したため、前年度に比べ0.5ポイント低下した。

固定負債構成比率は、総資本に対する固定負債の占める割合であり、事業体の他人資本依存度を見る指標で、この比率が高いのは好ましくないとされている。当年度は、固定負債の増加率が総資本の増加率を上回ったため、前年度に比べ1.0ポイント上昇（悪化）した。

固定資産対長期資本比率は、長期的な投資である固定資産がどの程度返済義務のない自己資本や長期借入金である固定負債などの長期資本によって調達されているかを示す指標である。この比率は常に100%以下で、かつ、低いことが望ましいとされている。当年度は、固定資産が減少し、総資本から流動負債を除いた額が増加したため、前年度に比べ0.9ポイント低下（良化）した。

なお、上記の財務比率の同規模事業体平均値は、流動比率321.7%、自己資本構成比率74.4%、固定負債構成比率22.0%、固定資産対長期資本比率91.7%である。これら4つの指標は、いずれも本市の方が優位性がある。貸借対照表の項目間の比率で算定される上記の4つの財務比率から判断すると、本市水道事業の財務の流動性・安全性は依然として良好な傾向にあり、財務状態は健全な状況にある。

(3) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	89,915	168,752	△78,836
減価償却費	637,684	629,456	8,227
有形固定資産除却費 (除却損)	15,571	44,888	△29,316
長期前受金戻入額	△179,304	△187,442	8,138
引当金の増減額 (△は減少)	2,244	△2,253	4,497
受取利息及び受取配当金	△1,900	△2,096	195
支払利息	26,697	27,129	△432
有形固定資産売却損益 (△は益)	△4,402	△2,176	△2,226
未収金の増減額 (△は増加)	△9,119	△587	△8,532
未払金の増減額 (△は減少)	△5,341	8,130	△13,471
貯蔵品の増減額 (△は増加)	1,866	△4,159	6,025
その他流動負債の増減額 (△は減少)	2,192	△24,518	26,711
小計	576,102	655,122	△79,020
利息及び配当金の受取額	4,370	4,791	△420
利息の支払額	△26,749	△27,240	491
業務活動によるキャッシュ・フロー	553,724	632,673	△78,949
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△782,843	△668,960	△113,883
有形固定資産の売却による収入	5,845	3,348	2,497
有価証券の償還による収入	100,000	0	100,000
工事負担金等による収入	6,145	15,852	△9,706
投資活動によるキャッシュ・フロー	△670,852	△649,760	△21,092
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良のための企業債による収入	366,600	352,000	14,600
建設改良のための企業債の償還による支出	△145,979	△132,686	△13,292
リース債務の支払による支出	△24,020	△23,898	△122
財務活動によるキャッシュ・フロー	196,600	195,415	1,184
資金増加 (又は減少) 額	79,471	178,329	△98,857
資金期首残高	1,639,428	1,461,099	—
資金期末残高	1,718,900	1,639,428	—

キャッシュ・フローは、経営活動を①業務活動、②投資活動、③財務活動の3区分に分けて表示することになっている。

- ① 主たる業務活動によりどの程度資金を獲得したかを示す業務活動によるキャッシュ・フローでは、当年度純利益 89,915 千円に資金の収支を伴わない減価償却費 637,684 千円と長期前受金戻入 179,304 千円等を調整すると、553,724 千円の資金を獲得したことになる。
- ② 将来の利益獲得のため設備投資にどの程度資金を投入したかを示す投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得等により資金が 670,852 千円減少した。
- ③ 業務活動や投資活動を維持するために行った資金の調達又は償還状況を示す財務活動によるキャッシュ・フローでは、建設改良のための企業債を発行したこと等により資金が 196,600 千円増加した。

上記の結果、当年度末の資金残高は期首から 79,471 千円増加した。

公共下水道事業会計

公共下水道事業の沿革と現状

本市は、昭和 30 年代後半から 40 年代前半にかけて、大手企業、工場の進出や急激な人口増加と都市化が進んだことに伴い、下水道整備に対する要望が高まり、昭和 44 年 5 月に相模川流域下水道計画に参画し、昭和 48 年 3 月に事業認可を受け公共下水道汚水整備を開始した。本市の公共下水道は、汚水と雨水に分ける分流方式を取っており、排出される汚水は、神奈川県が管理している相模川流域下水道の相模川流域左岸幹線に流れ、他市町から排出された汚水とともに柳島水再生センターで浄化処理された後に相模湾に放流されている。現在、市街化区域における汚水施設の整備がおおむね完了し、また、令和 4 年度より市街化調整区域の整備を進めており、雨水施設について浸水被害が発生する地区を優先した整備を進めている。

管渠は、布設後 40 年を経過すると道路陥没発生件数が増加するといわれており、新設・増設の時代から老朽施設の更新・維持管理の時代へと移行してきている。老朽化対策、耐震化対策さらには浸水及び局地的豪雨（内水氾濫）対策、経営基盤の強化などの課題に向けた事業を座間市下水道中期ビジョン及び座間市下水道事業経営戦略に基づき行っている。

1 業務の概況

(1) 汚水処理

① 普及状況

5 年間の推移は、次表のとおりである。

区 分		令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
A	行政人口（人）	131,518	131,424	131,758	131,729	131,209
B	処理区域内人口（人）	128,563	129,597	128,980	128,358	126,898
C	普及率(B/A)（%）	97.8	98.6	97.9	97.4	96.7
D	処理区域内戸数（戸）	60,076	59,722	59,438	58,611	57,420
E	接続（水洗化）戸数（戸）	58,805	58,191	57,813	56,909	55,659
F	接続（水洗化）人口（人）	125,843	126,274	125,454	124,631	123,006
G	接続（水洗化）率(F/B)（%）	97.9	97.4	97.3	97.1	96.9

普及率は、処理区域内人口が減少したことに伴い前年度に比べ 0.8 ポイント低下し、97.8%になった。

接続率は、分母である処理区域内人口の減少率が分子である接続（水洗化）人口の減少率を上回ったことにより 0.5 ポイント上昇し、97.9%になった。なお、同規模事業体平均値は 97.7%であり、本市が 0.2 ポイント上回っている。

② 施設の整備状況

5年間の推移は、次表のとおりである。

区 分		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
A	事業認可面積 (ha)	1,281.40	1,281.40	1,281.40	1,266.73	1,261.13
B	汚水整備済面積 (ha)	1,223.17	1,222.06	1,211.83	1,211.83	1,211.83
C	汚水整備率(B/A) (%)	95.5	95.4	94.6	95.7	96.1
D	汚水管渠延長 (km)	306.67	306.42	305.97	305.10	304.18

当年度は、未整備路線1工事を実施したことなどにより、汚水整備済面積は1.1ha増加して1,223.17haになった。汚水整備率は95.5%で、市街化区域においてはおおむね整備が完了している状況で、市街化調整区域においては当年度から公共下水道汚水管整備に着手して、工事対象箇所^{きよ}の汚水柵及び取付管工事などを実施している。

また、下水道施設全体を計画的かつ効率的に管理するため、座間市下水道ストックマネジメント計画（令和2年度から5か年）を策定しており、この計画に基づき管路のテレビカメラ調査、巡視・点検や管渠の更生及び更新工事を実施している。

③ 処理水量の状況

5年間の推移は、次表のとおりである。

区 分		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
A	年間総排水量 (千 m^3)	13,303	13,097	13,869	13,152	12,952
B	有収水量 (千 m^3)	12,503	12,777	12,934	12,483	12,469
C	有収率(B/A) (%)	94.0	97.6	93.3	94.9	96.3

有収率は、前年度に比べ3.6ポイント低下し94.0%となった。これは、年間総排水量が、不明水量の増加により増加した一方、新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着いてきたことから一般家庭の排水量の減少に起因して有収水量が減少したことが要因である。

(2) 雨水処理

施設の整備状況

5年間の推移は、次表のとおりである。

区 分		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
A	事業認可面積 (ha)	1,266.73	1,266.73	1,266.73	1,266.73	1,261.13
B	雨水整備済面積 (ha)	435.96	435.96	435.51	429.79	424.73
C	雨水整備率(B/A) (%)	34.4	34.4	34.4	33.9	33.7
D	雨水管渠延長 (km)	32.77	32.77	32.66	31.69	31.47

前年度から雨水整備済面積等に変化はないが、令和 3 年度を雨水管理総合計画策定の初年度として、当年度は段階的対策計画を策定している。今後は、この計画の結果を踏まえ浸水被害箇所の軽減を優先した雨水管施設の整備を実施する予定である。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決 算 額	収 入 率	予算額に比べ 決算額の増減
営 業 収 益	2,245,710	△3,819	2,241,891	2,145,764	95.7	△96,126
営 業 外 収 益	721,351	36,790	758,141	763,098	100.7	4,957
特 別 利 益	0	0	0	138	—	138
下 水 道 事 業 収 益	2,967,061	32,971	3,000,032	2,909,001	97.0	△91,030

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支 出

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額等	予算額合計	決 算 額	執 行 率	不 用 額
営 業 費 用	2,271,597	33,261	2,304,858	2,286,677	99.2	18,180
営 業 外 費 用	370,018	0	370,018	282,858	76.4	87,159
特 別 損 失	300	0	300	106	35.3	193
予 備 費	10,000	0	10,000	0	0	10,000
下 水 道 事 業 費 用	2,651,915	33,261	2,685,176	2,569,642	95.7	115,533

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 下水道事業収益の決算額 2,909,001 千円は予算額を 91,030 千円下回り、収入率は 97.0%である。
- ② 下水道事業費用の決算額 2,569,642 千円は、予算額 2,685,176 千円に対する執行率が 95.7%で、不用額は 115,533 千円である。不用額の主なものは、営業外費用の消費税 83,647 千円、予備費 10,000 千円である。
- ③ 下水道事業収益と下水道事業費用の収支差額は、339,359 千円の収入超過である。なお、決算額の収支差額 339,359 千円と損益計算書（30 ページ参照）の当年度純利益 329,948 千円が一致しないのは、予算の執行状況の金額に消費税及び地方消費税分が含まれているためである。

(2) 資本的収支

資本的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決 算 額	収入率	予算額に比べ 決算額の増減
		繰越額に係る 財源充当額				
企 業 債	258,700	△5,700 0	253,000	188,400	74.5	△64,600
負 担 金	38,492	△429 0	38,063	31,084	81.7	△6,978
補 助 金	53,820	△3,392 0	50,428	46,928	93.1	△3,500
資本的収入	351,012	△9,521 0	341,491	266,412	78.0	△75,078

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

区 分	当初予算額	補正予算額等	予算額合計	決 算 額	執行率	翌年度繰 越 額	不用額
		前年度繰越額					
建設改良費	228,399	△9,811 0	218,588	164,212	75.1	0	54,375
企 業 債 償 還 金	1,309,989	0 0	1,309,989	1,307,237	99.8	0	2,751
予 備 費	10,000	0 0	10,000	0	0	0	10,000
資本的支出	1,548,388	△9,811 0	1,538,577	1,471,449	95.6	0	67,127

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 資本的収入の決算額266,412千円は、予算額341,491千円に比べ75,078千円下回り、収入率は78.0%である。これは、起債対象工事における工事請負費に執行残があったことから企業債の発行額が64,600千円下回ったことが主な要因である。
- ② 資本的支出の決算額1,471,449千円は、予算額1,538,577千円に対する執行率が95.6%である。翌年度繰越額はなく、不用額は67,127千円である。建設改良費の不用額の主なものは、工事請負費39,726千円、補償費8,287千円、委託料5,513千円である。
- ③ 資本的収入と資本的支出の収支差額は1,205,037千円の収入不足となり、不足額は収益的収支から生じた内部留保資金等で補填された。

(3) 一般会計からの繰入金の状況

一般会計からの繰入金を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減額	増減比率	
他会計負担金 (基準内繰入金)	収益的収入	営業収益	240,045	240,974	△928	△0.4
		営業外収益	61,134	68,220	△7,086	△10.4
	資本的収入		30,184	43,124	△12,940	△30.0
	計		331,364	352,319	△20,954	△5.9
他会計補助金 (基準外繰入金)	収益的収入	営業外収益	165,118	50,715	114,403	225.6
	資本的収入		30,428	34,599	△4,171	△12.1
	計		195,546	85,314	110,231	129.2
合 計		526,910	437,633	89,276	20.4	

公営企業会計と一般会計との間の適正な経費負担区分を明確にするために、総務省から「地方公営企業繰出基準」が毎年示され、雨水処理費の全額と汚水処理費の一部を一般会計で負担している。雨水は自然現象によるものであり、雨水対策をすることは、浸水被害を軽減し、その受益が広く市民に及ぶため、「雨水公費、汚水私費の原則」に基づき、雨水処理に係る資本費及び維持管理費については、一般会計から繰り出すべきとされている。繰出基準等に該当するものを他会計負担金（基準内繰入金）、繰出基準等に該当せず資金不足を補填するものを他会計補助金（基準外繰入金）として整理している。

一般会計からの繰入金の合計は、地方公営企業法の全部を適用し、会計方式を公営企業会計に移行した平成28年度から前年度まで縮小傾向にあったが、当年度は526,910千円で、他会計負担金は減少したものの他会計補助金の増加により、前年度に比べて89,276千円増加した。他会計負担金の減少は、企業債の償還が進んだことにより元金の償還額と支払利息が減少したことが要因であり、他会計補助金の増加は、流域下水道維持管理負担金の増により、現金不足が増加したことが要因である。

当年度の流域下水道維持管理負担金の増を事前に想定することは難しい側面はあるが、今後は一般会計における全体的な収支状況も踏まえながら地方公営企業の独立採算制の原則に基づき、他会計補助金の縮減に取り組む必要がある。

3 経営成績

(1) 損益状況の概要

損益計算書を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減比率
営業収益	1,973,589	2,011,604	△38,014	△1.9
下水道使用料	1,723,175	1,759,342	△36,167	△2.1
他会計負担金	240,045	240,974	△928	△0.4
その他営業収益	10,369	11,287	△917	△8.1
営業費用	2,214,168	2,078,730	135,438	6.5
管渠費	90,941	94,523	△3,581	△3.8
流域下水道管理費	513,622	400,287	113,335	28.3
普及指導費	3,058	2,970	88	3.0
総係費	198,701	183,697	15,004	8.2
減価償却費	1,397,894	1,392,877	5,016	0.4
資産減耗費	9,949	4,374	5,574	127.4
営業損失	240,578	67,126	173,452	258.4
営業外収益	763,147	653,665	109,482	16.7
他会計負担金	61,134	68,220	△7,086	△10.4
他会計補助金	165,118	50,715	114,403	225.6
国庫補助金	15,500	19,100	△3,600	△18.8
長期前受金戻入	519,564	513,943	5,620	1.1
雑収益	1,830	1,685	144	8.6
営業外費用	192,650	228,270	△35,620	△15.6
支払利息及び 企業債取扱諸費	183,803	218,275	△34,471	△15.8
雑支出	8,846	9,995	△1,148	△11.5
経常利益	329,918	358,268	△28,350	△7.9
特別利益	127	48	78	160.9
過年度損益修正益	127	48	78	160.9
特別損失	96	48	48	101.1
過年度損益修正損	96	48	48	101.1
当年度純利益	329,948	358,269	△28,320	△7.9

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

① 営業損益

営業収益は 38,014 千円減少した。これは、有収水量の減少により下水道使用料が 36,167 千円減少したことが要因である。

営業費用は 135,438 千円増加した。これは、電気料金の高騰等により流域下水道管理費が 113,335 千円、水道料金及び下水道使用料徴収等業務委託の仕様を一部変更したことにより総係費が 15,004 千円増加したことが要因である。

営業収益から営業費用を差し引いた営業損益は、240,578 千円の損失となった。

② 経常損益

営業外収益は、109,482 千円増加した。これは、他会計負担金が 7,086 千円減少したものの、流域下水道維持管理負担金の増加により現金不足が増加したことから他会計補助金が 114,403 千円増加したことが要因である。

営業外費用は、35,620 千円減少した。これは、企業債利息の支払いが減少したことに伴い、支払利息及び企業債取扱諸費が 34,471 千円減少したことが要因である。

営業損失から営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は、329,918 千円である。

なお、営業外収益の長期前受金戻入 519,564 千円は、経常損益及び当年度純損益が黒字となったことに多大な影響を及ぼしているが、これは会計基準に基づいた処理であり、減価償却費と一体で把握すべきものである。

③ 当年度純損益

特別利益は、78 千円増加した。これは、下水道使用料の遡及請求が前年度より多く発生したことにより過年度損益修正益が 78 千円増加したことによるものである。

特別損失は、48 千円増加した。これは、過年度支出分が前年度より多く発生したことにより過年度損益修正損が 48 千円増加したことが要因である。

以上の結果、当年度の純損益は 329,948 千円の純利益となった。

④ 損益状況の主な科目の平成30年度を100%とした5年間の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円・下段は平成30年度を基準年度(100%)とした指数である。)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	平成元年度	平成30年度
営業収益	1,973,589	2,011,604	2,033,129	1,987,672	1,872,701
	105.4%	107.4%	108.6%	106.1%	100.0%
下水道使用料	1,723,175	1,759,342	1,786,179	1,752,587	1,612,526
	106.9%	109.1%	110.8%	108.7%	100.0%
他会計負担金	240,045	240,974	231,809	232,208	256,832
	93.5%	93.8%	90.3%	90.4%	100.0%
営業費用	2,214,168	2,078,730	2,033,451	2,048,947	1,966,530
	112.6%	105.7%	103.4%	104.2%	100.0%
流域下水道管理費	513,622	400,287	398,569	423,406	365,783
	140.4%	109.4%	109.0%	115.8%	100.0%
減価償却費	1,397,894	1,392,877	1,375,595	1,363,455	1,356,794
	103.0%	102.7%	101.4%	100.5%	100.0%
営業損益	△240,578	△67,126	△321	△61,274	△93,828
営業外収益	763,147	653,665	666,657	685,656	683,133
	111.7%	95.7%	97.6%	100.4%	100.0%
他会計負担金	61,134	68,220	75,637	83,143	89,448
	68.3%	76.2%	84.5%	92.9%	100.0%
他会計補助金	165,118	50,715	84,001	100,521	110,699
	149.2%	45.8%	75.9%	90.8%	100.0%
長期前受金戻入	519,564	513,943	497,426	491,652	481,375
	107.9%	106.8%	103.3%	102.1%	100.0%
営業外費用	192,650	228,270	264,583	307,472	351,832
	54.8%	64.9%	75.2%	87.4%	100.0%
経常損益	329,918	358,268	401,753	316,909	237,472
純損益	329,948	358,269	402,752	314,905	211,084

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

営業収益の約 9 割を占める下水道使用料は、いずれの年度も基準年度を上回っており、営業費用は基準年度以降、増加傾向を示している。

営業損益（営業収益－営業費用）は、費用の増加により、この 5 年間では損失額が最も大きくなった。

営業外収益は、他会計負担金及び他会計補助金の減少により減少傾向だったが、当年度は他会計補助金の大幅な増加を要因として増加している。

平成 28 年度から地方公営企業法の全部を適用して、会計方式を公営企業会計に移行したが、この 5 年間を大局的に見ると、企業債償還の進展、一般会計からの補助金はあるものの料金改定を主因とした下水道使用料の増加により純利益は増加傾向にあると言える。

(2) 経営成績の分析

- ① 公営企業である公共下水道事業が、独立企業体としてどれだけの収益性を有しているかを判断するための指標として、比較的多く用いられている財務比率の 5 年間の推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
経常収支比率 (%)	113.7	115.5	117.5	113.4	110.2
総収支比率 (%)	113.7	115.5	117.5	113.3	108.9

* 経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) ÷ (営業費用 + 営業外費用) × 100

* 総収支比率 = 総収益 ÷ 総費用 × 100

(注) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。また、総収支比率は、経常収支比率に特別損益を加味したものであり、同じく 100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。

当年度の経常収支比率と総収支比率はともに 113.7%であった。同規模事業体平均値を見ると、経常収支比率は 107.0%、総収支比率は 107.5%であり、本市の収益性は、おおむね健全な水準であると言える。

- ② 平成30年度から当年度までの年間有収水量の1 m³当たりの使用料単価及び項目別の汚水処理原価の推移を示すと、次表のとおりである。

(単位：円・汚水処理原価の下段は構成比)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
使用料単価 (A)	137.82	137.69	138.09	140.39	129.32
汚水処理原価 (B)	126.02	115.26	114.79	123.44	119.39
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
資本費	69.47	69.77	71.37	76.35	79.85
	55.13%	60.53%	62.17%	61.85%	66.88%
支払利息	9.81	11.74	14.07	17.41	20.48
	7.79%	10.19%	12.26%	14.10%	17.15%
減価償却費	59.02	57.75	57.01	58.81	59.14
	46.83%	50.10%	49.66%	47.64%	49.54%
資産減耗費	0.64	0.28	0.29	0.13	0.23
	0.51%	0.24%	0.25%	0.11%	0.19%
維持管理費	56.55	45.49	43.42	47.09	39.54
	44.87%	39.47%	37.83%	38.15%	33.12%
流域下水道維持管理負担金	38.46	28.91	28.44	31.31	24.23
	30.52%	25.08%	24.78%	25.37%	20.29%
給与費	4.37	4.41	4.80	4.83	5.06
	3.47%	3.83%	4.18%	3.91%	4.24%
その他	13.72	12.17	10.18	10.95	10.25
	10.88%	10.56%	8.87%	8.87%	8.59%
使用料単価と処理原価の差額 (A-B)	11.80	22.42	23.30	16.95	9.93
経費回収率 (C) (A / B × 100)	109.36%	119.46%	120.30%	113.73%	108.32%

公共下水道事業の使用料収入と汚水処理に要した総費用を算定し、1 m³当たりの両者の金額（使用料単価、汚水処理原価）を比較した経費回収率は、公共下水道事業の経営において重要な指標となっている。

A 使用料単価（使用料収入÷年間有収水量）

有収水量1 m³当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。使用料の設定は、各団体ごとに、地域の実情に応じた体系を採用しているが、経費回収率が著しく低い場合は、使用料設定上の問題点を究明する必要がある。

当年度の使用料単価は、使用料収入、年間有収水量ともに減少したが、有収水量の減少率が使用料収入の減少率を上回ったことにより前年度に比べ0.13円（0.1%）上昇し137.82円となった。同規模事業体平均値は114.61円であり、本市が23.21

円上回っている。

B 汚水処理原価（汚水処理費÷年間有収水量）

有収水量 1 m³当たりの汚水処理費を示す。汚水処理費は、資本費（汚水に係る企業債利息、減価償却費、資産減耗費）と維持管理費（流域下水道維持管理負担金、給与費、その他）に分けられる。

当年度の汚水処理原価は、電気料金の高騰等により流域下水道維持管理負担金が増加したこと等により、前年度に比べ 10.76 円（9.3%）上昇し 126.02 円となった。同規模事業体平均値は 111.34 円で本市が 14.68 円上回っている。

C 経費回収率（下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く。）×100）

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、100%以上であることが望ましいとされている。

使用料単価から汚水処理原価を引いた差額は 11.80 円であり、当年度の経費回収率は 109.36%である。6年連続して 100%を超えており、下水道使用料収入で汚水処理費が賄われていることを意味している。しかしながら、現在は本市の下水道施設は大規模な修繕や更新の実施に至っていないが、供用開始から 49 年余が経過しており、今後は維持管理費の負担が重くなっていくこと、耐震化対策等に多額の費用が見込まれること、また、汚水の排出先である相模川流域下水道の維持管理負担金についても同様のことが想定されることから、当年度の数値だけでは楽観できない状況にあると言える。

③ 公共下水道事業に属する職員数及び生産性に関する指標は、次表のとおりである。

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
職員数 (人)	16 (2)	16 (2)	16 (2)	15 (2)	16 (2)
うち、損益勘定支弁職員数 (人)	12 (2)	12 (2)	12 (1)	10 (1)	11 (1)
損益勘定支弁職員の職員給与費 (千円)	77,108	79,667	86,112	82,761	86,376
職員一人当たりの処理区域内人口 (人)	8,035	8,100	8,061	8,557	7,931
職員給与費対営業収益比率 (%)	3.8	3.9	4.1	4.0	4.4

*職員一人当たりの処理区域内人口＝現在処理区域内人口÷職員数

*職員給与費対営業収益比率＝職員給与費÷(営業収益－受託工事収益)×100

(注1) 職員数は公営企業管理者を除き、短時間勤務職員数（括弧内数値）を含む。

(注2) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

当年度の職員一人当たりの処理区域内人口は、65人減少し8,035人となった。同規模事業体平均値は5,930人であり、本市は2,105人上回っている。

職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合であり、営業収益が職員にどの程度分配されているかを示す指標である。前年度から0.1ポイント低下し、3.8%となった。同規模事業体平均値の5.3%と比較すると、1.5ポイント低く、本市は少ない人件費で営業収益を上げている状況と言える。

4 財政状態

(1) 財政状態の概要

貸借対照表を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和4年度 (5.3.31)	令和3年度 (4.3.31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					令和4年度	令和3年度
(資産の部)						
固 定 資 産	35,944,523	36,954,483	△1,009,959	△2.7	98.9	98.6
有形固定資産	34,271,548	35,226,073	△ 954,524	△2.7	94.3	94.0
土 地	861,378	862,116	△ 738	△0.1	2.4	2.3
構 築 物	42,176,089	41,840,718	335,370	0.8	116.0	111.6
機械及び装置	209,659	191,146	18,512	9.7	0.6	0.5
工具器具及び備品	418	418	0	0	0.0	0.0
減価償却累計額	△8,975,995	△7,668,325	△1,307,669	△17.1	△24.7	△20.4
無形固定資産	1,672,975	1,728,409	△55,434	△3.2	4.6	4.6
施設利用権	1,672,795	1,728,229	△55,434	△3.2	4.6	4.6
その他無形 固定資産	180	180	0	0	0.0	0.0
流 動 資 産	410,242	539,729	△129,487	△24.0	1.1	1.4
現金預金	183,876	294,317	△110,440	△37.5	0.5	0.7
未 収 金	231,621	251,426	△19,804	△7.9	0.6	0.7
貸倒引当金	△5,255	△6,013	758	12.6	△0.0	△0.0
資 産 合 計	36,354,766	37,494,213	△1,139,446	△3.0	100.0	100.0

区 分	令和4年度 (5.3.31)	令和3年度 (4.3.31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					令和4年度	令和3年度
(負債の部)						
固 定 負 債	9,614,813	10,621,220	△1,006,406	△9.5	26.5	28.3
企業債	9,614,437	10,620,971	△1,006,533	△9.5	26.5	28.3
引当金	376	249	127	51.0	0.0	0.0
流 動 負 債	1,286,847	1,551,302	△264,455	△17.0	3.5	4.1
企業債	1,194,933	1,307,237	△112,303	△8.6	3.3	3.5
未払金	82,907	235,532	△152,624	△64.8	0.2	0.6
引当金	8,883	8,409	474	5.6	0.0	0.0
その他流動負債	122	123	△0	△0.6	0.0	0.0
繰 延 収 益	13,032,210	13,230,005	△197,795	△1.5	35.8	35.3
長期前受金	16,474,497	16,155,370	319,126	2.0	45.3	43.1
収益化累計額	△3,442,287	△2,925,365	△516,921	△17.7	△9.5	△7.8
負 債 合 計	23,933,870	25,402,528	△1,468,657	△5.8	65.8	67.7
(資本の部)						
資 本 金	11,028,897	10,626,144	402,752	3.8	30.4	28.4
固有資本金	9,742,719	9,742,719	0	0	26.8	26.0
組入資本金	1,286,177	883,425	402,752	45.6	3.6	2.4
剰 余 金	1,391,998	1,465,540	△73,542	△5.0	3.8	3.9
資本剰余金	703,779	704,517	△738	△0.1	1.9	1.9
受贈財産評価額	703,765	704,503	△738	△0.1	1.9	1.9
補助金	14	14	0	0	0.0	0.0
利益剰余金	688,218	761,022	△72,803	△9.6	1.9	2.0
当年度未処分利益剰余金	688,218	761,022	△72,803	△9.6	1.9	2.0
資 本 合 計	12,420,895	12,091,685	329,210	2.7	34.2	32.3
負債資本合計	36,354,766	37,494,213	△1,139,446	△3.0	100.0	100.0

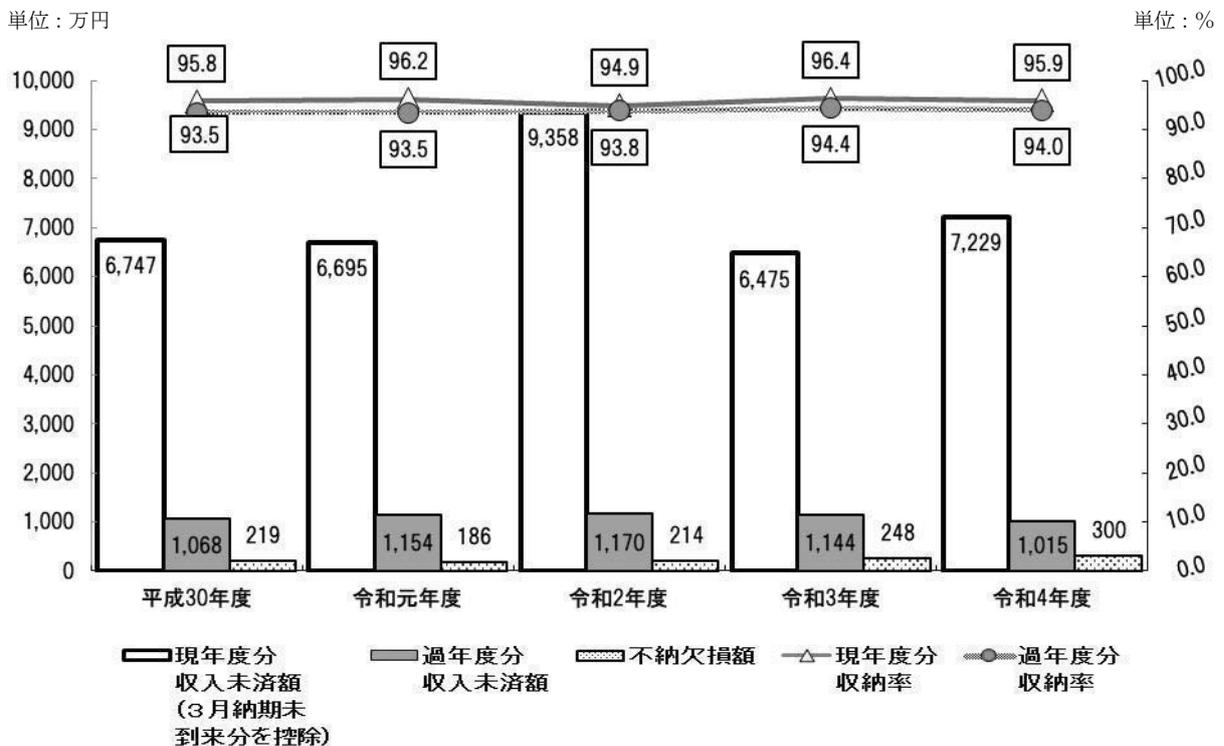
- ① 資産の総額は 36,354,766 千円で、資産総額の 98.9%を占めている固定資産が 1,009,959 千円 (2.7%)、流動資産が 129,487 千円 (24.0%) 減少したことにより 1,139,446 千円 (3.0%) 減少した。

有形固定資産は、954,524 千円 (2.7%) 減少した。これは、自費工事による受贈等により構築物が 335,370 千円 (0.8%) 増加したものの、減価償却が進んだことにより 1,307,669 千円 (17.1%) 減少したことが主な要因である。

無形固定資産は、相模川流域下水道施設の施設利用権の減価償却が進んだことを要因に 55,434 千円 (3.2%) 減少した。

流動資産は、現金預金が 110,440 千円 (37.5%) 減少したことを主因として、129,487 千円 (24.0%) 減少した。現金預金が 110,440 千円減少した要因は、42 ページに掲載したキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

- ② 未収金 231,621 千円は、19,804 千円 (7.9%) 減少した。未収金のうち、下水道使用料に係る未収金 223,326 千円の内訳は、現年度分が 213,168 千円で過年度分が 10,158 千円である。現年度分には 3 月に調定した納期未到来分 140,876 千円も含まれているので、これを控除すると未収額は 72,291 千円である。同様に計算した 5 年間の収納率、収入未済額及び不納欠損額の推移は、次のグラフのとおりである。



当年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなってきたことで外出する機会が増加し、前年度と比較して一般家庭世帯の有収水量が減少したことにより調定額が減少した。現年度分の収納率は前年度から 0.5 ポイント低下し、95.9%となった。下水道使用料の賦課徴収業務は、水道料金と下水道使用料の徴収業務を併せて民間委託し、委託業者と経営総務課料金係が実施時期を定め滞納者に対する電話催告の実施や、水道の給水停止通知書の送付や給水停止の執行など、実効性のある滞納対策を実施している。その効果が下水道使用料の徴収にも及んでおり、収納率の維持につながっている。

なお、不納欠損額については、貸倒損失を見積もり、貸倒引当金の必要額を設定している。

- ③ 負債の総額は 23,933,870 千円で、1,468,657 千円 (5.8%) 減少した。これは、建設改良等の財源に充てるための企業債の償還が進んだことが要因である。

しかし、固定負債及び流動負債の企業債合計は 10,809,371 千円で、公共下水道事業を行うための資金の調達源泉を示す負債・資本合計の 29.7%を占めており、建設改良事業に充てる財源の多くを企業債により賅っている状況である。

企業債の 5 年間の推移は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
起 債 額	188,400	280,100	299,800	511,800	594,600
元利償還金	1,491,041	1,630,521	1,713,980	1,846,132	1,897,559
元 金	1,307,237	1,412,246	1,456,301	1,545,696	1,552,808
利 息	183,803	218,275	257,678	300,435	344,751
未 償 還 額	10,809,371	11,928,208	13,060,355	14,216,856	15,250,753

当年度に借り入れた企業債 188,400 千円のうち、106,000 千円が元金償還のためであり、82,400 千円が管路施設の建設等のための借入れである。

支払利息は、企業債の償還が進んだことに伴い年々減少しており、前年度に比べ 34,471 千円減少した。

④ 資本の総額は12,420,895千円で、329,210千円(2.7%)増加した。

当年度における資本金及び剰余金の変動は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末 残 高	前年度 処分額	当 年 度 変 動 額		当年度末 残 高
			増 加 額	減 少 額	
資 本 金	10,626,144	402,752	0	0	11,028,897
固有資本金	9,742,719	0	0	0	9,742,719
組入資本金	883,425	402,752	0	0	1,286,177
剰 余 金	1,465,540	△402,752	688,218	359,007	1,391,998
資本剰余金	704,517	0	0	738	703,779
受贈財産評価額	704,503	0	0	738	703,765
補助金	14	0	0	0	14
利益剰余金	761,022	△402,752	688,218	358,269	688,218
減債積立金	0	358,269	0	358,269	0
利益積立金	0	0	0	0	0
未処分利益剰余金	761,022	△761,022	688,218	0	688,218
資 本 合 計	12,091,685	0	688,218	359,007	12,420,895

前年度末の未処分利益剰余金761,022千円について、令和4年9月28日の座間市議会の議決により402,752千円を組入資本金に組み入れ、358,269千円を減債積立金に積み立てたが、減債積立金は償還した企業債の財源として全額が取り崩された。

未処分利益剰余金の当年度増加額688,218千円は、当年度純利益329,948千円、減債積立金取崩額358,269千円であり、令和5年座間市議会第3回定例会の議決を経て329,948千円は減債積立金に積み立て、残額の358,269千円は組入資本金に組み入れる予定である。

(2) 財政状態の分析

財政状態の良否を判断する財務比率は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
流 動 比 率	31.9	34.8	32.0	28.8	32.9
資 金 不 足 比 率	—	—	—	—	—
利 子 負 担 率	1.7	1.8	2.0	2.1	2.3
自 己 資 本 構 成 比 率	70.0	67.5	65.3	62.6	60.3
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	102.5	102.8	103.2	103.4	103.6

*流 動 比 率＝流動資産÷流動負債×100

*資 金 不 足 比 率＝資金不足額(注2)÷(営業収益－受託工事収益)×100

*利 子 負 担 率＝支払利息÷(企業債＋長期借入金＋リース債務＋一時借入金)×100

*自 己 資 本 構 成 比 率＝(資本金＋剰余金＋繰延収益)÷(負債＋資本)×100

*固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率＝ 固定資産÷(資本金＋剰余金＋固定負債＋繰延収益)×100

(注1) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

(注2) 資金不足額は、流動負債－(流動負債の企業債＋他会計借入金)－流動資産である。

流動比率は、1年以内に支払うべき債務に対して支払に充てる流動資産の保有状況を示す指標であり、100%以上であることが必要であるとされている。当年度は、2.9ポイント低下し31.9%となっており、引き続き突発的に大きな支払があった場合の対応は難しい状況にある。

資金不足比率は、資金不足額がないため、当年度も該当がなかった。

利子負担率は、有利子の負債に対する支払利息の割合であり、高くなるとその後の経営を圧迫する要因の一つとなるとされている。当年度は0.1ポイント低下し、1.7%となった。同規模事業体平均値は1.5%であり、ほぼ同水準にあると言える。

自己資本構成比率は、総資本（負債＋資本）に対する資本の割合であり、高いほど長期的な安全性が保たれているとされている。当年度は2.5ポイント上昇し、70.0%となった。同規模事業体平均値は66.5%であり、本市が上回っている。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われているかを示す指標である。この比率は常に100%以下で、かつ、低いことが望ましいとされている。当年度は0.3ポイント低下し、102.5%となった。同規模事業体平均値の100.3%に比べてやや劣る状況にある。

このように、上記の5つの財務比率から判断すると、本市公共下水道事業の財政状態の健全性は、相対的にまだ低い状況にあると言える。

(3) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	329,948	358,269	△28,320
減価償却費	1,397,894	1,392,877	5,016
有形固定資産除却費（除却損）	9,949	4,374	5,574
引当金の増減額（△は減少）	527	△1,664	2,191
長期前受金戻入額	△519,564	△513,943	△5,620
支払利息	183,803	218,275	△34,471
未収金の増減額（△は増加）	6,146	31,887	△25,740
未払金の増減額（△は減少）	△134,303	△19,669	△114,633
その他流動負債の増減額（△は減少）	△0	23	△24
小計	1,274,401	1,470,430	△196,028
利息の支払額	△184,374	△219,041	34,666
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,090,026	1,251,388	△161,361
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△123,092	△138,336	15,244
無形固定資産の取得による支出	△46,847	△46,793	△54
他会計負担金等による収入	31,084	43,124	△12,040
他会計補助金による収入	30,428	34,599	△4,171
国庫補助金による収入	29,400	6,300	23,100
その他投資活動による支出	△2,602	△2,669	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	△81,629	△103,775	22,145
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良のための企業債による収入	188,400	280,100	△91,700
建設改良のための企業債の償還による支出	△1,307,237	△1,412,246	105,009
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,118,837	△1,132,146	13,309
資金増加（又は減少）額	△110,440	15,466	△125,907
資金期首残高	294,317	278,850	—
資金期末残高	183,876	294,317	—

キャッシュ・フローは、経営活動を①業務活動、②投資活動、③財務活動の3区分に分けて表示することになっている。

- ① 主たる業務活動によりどの程度資金を獲得したかを示す業務活動によるキャッシュ・フローでは、当年度純利益 329,948 千円に資金の収支を伴わない減価償却費 1,397,894 千円と長期前受金戻入 519,564 千円等を調整すると、1,090,026 千円の資金を獲得したことになる。
- ② 将来の利益獲得のため設備投資にどの程度資金を投入したかを示す投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産取得等により資金が 81,629 千円減少した。
- ③ 業務活動や投資活動を維持するために行った資金の調達又は償還状況を示す財務活動によるキャッシュ・フローでは、企業債の償還等により資金が 1,118,837 千円減少した。

上記の結果、当年度末の資金残高は期首から 110,440 千円減少した。

む す び

水道事業及び公共下水道事業は、平成 23 年 3 月に策定された第四次座間市総合計画、及び令和 3 年 2 月に策定された座間市市政運営指針において、「きよらかな水 大切に守るまち」を将来目標として掲げ、水道事業は「座間市水道事業経営プラン」及び「座間市水道事業経営戦略」、公共下水道事業は「座間市下水道中期ビジョン」及び「座間市下水道事業経営戦略」を、それぞれ本市の総合計画（市政運営指針）、都市マスタープランとの整合を図り策定し施策の推進を図ってきた。また、令和 5 年 3 月には、本市の最上位計画となる「第五次座間市総合計画ーごま未来プランー」及び、都市づくりの基本的な指針となる「座間市都市マスタープラン」が新たに策定された。

平成 28 年 4 月には、公共下水道事業が水道事業と共に地方公営企業となり、この二つの地方公営企業に新たに公営企業管理者を置くとともに、組織を改編し上下水道局とした。平成 30 年 4 月からは上下水道局と水道料金お客様センターを、コンビニエンスストアが併設された上下水道局庁舎に移転し業務を行っており、令和 2 年 4 月より市民の利便性の向上を図るため、キャッシュレス決済なども導入している。

令和 4 年度決算審査のむすびとして、当年度の事業を総括し、併せて今後の課題等、意見を記述する。

1 損益状況について

(1) 水道事業会計

営業収益は、有収水量の減少を要因に 31,692 千円減少した。一方で営業費用は、電気料金の高騰等により原水浄水配水及び給水費の動力費、水道料金の 20%減免措置に対応するための委託等により総係費が増加したことを要因に 94,954 千円増加した。これに伴い、事業全体において営業損失が 126,647 千円（176.0%）増加し、経常利益が 129,857 千円（60.1%）、純利益が 78,836 千円（46.7%）減少したものの、利益を計上した結果となっている。しかし、当年度は、給水収益が減少し、営業費用が増加したことを要因に、いわゆる逆ざや状態（給水原価が供給単価を上回っている状態）となっている。今後も施設の維持管理、更新、耐震化といった設備投資がより必要となることから、その財源として適切な内部留保資金を保有することが重要である。

(2) 公共下水道事業会計

営業収益は、有収水量の減少により下水道使用料の減少を要因に 38,014 千円減少した。一方で営業費用は、電気料金の高騰等により流域下水道管理費及び総係費の増加を要因に 135,438 千円増加した。この結果、営業損失が続く状況は水道事業と同様である。経常損益の状況は、経常利益が 329,918 千円であるが、営業外収益に合計 763,147 千円を

計上しているところが大きい。営業外収益の主なものは長期前受金戻入 519,564 千円、他会計負担金 61,134 千円、他会計補助金 165,118 千円である。なお、他会計補助金は資金不足を補填するために、補助金として一般会計から繰り入れているものである。

当年度の経費回収率は、汚水処理原価が上昇したことにより 109.36%になった。6年連続して 100%を超えており、下水道使用料で汚水処理費が賄われていることを意味しているが、一般会計が資金不足を補填し続けている状況が続いており、また、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加や耐震化対策等に多額の費用も見込まれることから、経営の効率化等に努める必要がある。

損益状況を水道事業と比較すると、一般会計からの繰入金に鑑みれば厳しい状況にあると言える。また、水道事業と同様に将来的にはやはり設備投資が必要であり、その財源として内部留保資金を確保することが必要である。

2 財政状態について

(1) 水道事業会計

当年度の財政状態を前年度の貸借対照表と比較すると、資産合計が 40,365 千円増加し、負債合計が 49,550 千円減少した。一方で資本合計が 89,915 千円増加した。負債対資本の構成比は、負債の構成比が 0.3 ポイント低下している。固定資産のうち有形固定資産は、構築物が 510,100 千円、機械及び装置が 111,532 千円増加した一方で、減価償却費により 566,703 千円減少したことを要因に 56,234 千円増加した。投資その他の資産は、償還期日まで 1 年以内 110,223 千円を流動資産へ振り替えたことを要因に投資有価証券が 112,405 千円減少した。流動資産は、有価証券が 10,015 千円、現金預金が 79,471 千円増加したことを要因に 96,535 千円増加した。負債の総額は 5,632,007 千円で、固定負債の企業債が 214,776 千円増加したものの、流動負債の未払金が 99,151 千円、繰延収益が 151,313 千円減少したことを要因に 49,550 千円減少した。

当年度末の企業債未償還残高は 2,036,167 千円で、支払利息が給水収益に占める割合は 1.7%であり、前年度における同規模事業体平均値の 4.5%に比べると 2.8 ポイント低い。しかし、企業債は将来にわたり水道事業経営を圧迫する要素でもあり、一方では、管路の更新や耐震化などを推進するためには、一時的には企業債の必要性も認められている。今後は、適正な水道料金水準とバランスに配慮しながら、計画的な企業債の借入れに取り組まれることが望まれる。

財務比率では、流動比率が 126.7 ポイント上昇し、固定資産対長期資本比率が 0.9 ポイント低下（良化）しており、同規模事業体平均値と比較しても本市の水道事業の財務健全性は引き続き保たれている。

(2) 公共下水道事業会計

当年度の財政状態を前年度の貸借対照表と比較すると、資産合計が 1,139,446 千円減少、負債合計が 1,468,657 千円減少し、資本合計が 329,210 千円増加した。資産の総額は 36,354,766 千円で、その 9 割以上を占めている構築物は管路施設である。管路施設の建設ピークは平成初期の約 10 年間であり、その財源として多額の企業債を発行した経緯がある。新規に借入れを必要とする建設事業が減少したことや企業債の償還が進展したことにより縮小し続けているが、当年度の企業債未償還額は 10,809,371 千円であり、負債資本合計額の 29.7%を占めている（水道事業会計では 10.8%）。企業債の支払利息も縮小し続けているが、当年度の支払総額は 183,803 千円（同 24,708 千円）であり、事業費から特別損失を除いた額の 7.6%（同 1.3%）を占め、営業収益との比較では 9.3%（同 1.5%）を占めており、水道事業会計に比べ企業債に係るその負担の重さは如実である。今後は、適正な下水道使用料の水準とバランスに配慮しながら、水道事業会計と同様に計画的な企業債の借入れに取り組まれることが望まれる。

3 未収金対策について

当年度の水道料金の収納率は、現年度分が 0.1 ポイント上昇し 98.0%に、過年度分が 0.2 ポイント上昇し 96.8%になった。下水道使用料の収納率は、現年度分が 0.5 ポイント低下し 95.9%に、過年度分が 0.4 ポイント低下し 94.0%になった。

これらの数値は、これまでの各種の取組に加え、経営総務課料金係において上下水道の徴収業務を併せて担うことにより徴収事務がより効率的に実施できており、水道料金と下水道使用料の徴収業務を民間委託することにより実効性のある滞納整理を実施した結果であるとともに、不納欠損処理にも連動するものであり評価する。今後も引き続き公平性及び財源確保の観点から取り組まれ、納付機会（方法）についても、電子決済などを導入し市民の利便性向上に向けて、今後も拡充について更に検討されたい。

4 水道事業における貯蔵品について

備蓄している管材料は、主に日常使用する可能性があり、貯蔵品（原材料）として管理している。野外保管しているものについての劣化を防ぐ対策は継続して行われており、貯蔵品を長期間使用していないものについては、実態にあわせた除却を実施されたい。また、災害時に必要最低限の水を早期に供給するために、災害時における緊急用修理材料を備蓄しておくことは大変重要であることから、これに備えた貯蔵品の適正管理に努められたい。

あわせて、「ざまみず」について、令和 2 年度より貯蔵品勘定の中で受払管理をするとともに備蓄及び災害時の緊急取組にも対応させている姿勢は評価する。

5 座間市水道事業経営プラン及び座間市水道事業経営戦略の実施状況について

当年度の決算と座間市水道事業経営プラン（以下「経営プラン」という。）及び座間市水道事業経営戦略（以下「水道経営戦略」という。）に掲げられた各事業計画を比較してみた。

経営プランの事業計画では、「安全」、「強靱」、「持続」の観点から、計画期間内の施設整備事業の計画を掲げている。そこで、事業計画と当年度の事業実施状況を比較すると、「安全」については耐塩素菌対策施設整備事業を 200,000 千円で計画されていたが、第 3 水源において有機フッ素化合物の暫定目標値超過が継続していることから、浄水方法の検討が最優先課題となっており、この結果によっては耐塩素菌対策の見直しも想定されることから、前年度に引き続き実施を見送っていることによるものである。「強靱」（施設等の耐震化）については、586,753 千円で計画され、再検討が進められている施設耐震化に係る事業を除き実施され決算額は 539,948 千円であった。平成 19 年度から令和 8 年度までの 20 年間の管路の耐震化計画では、老朽化した配水管約 92 km の布設替えに合わせて耐震化を進めており、当年度までに 59.6% の工事が完了したが、計画からは少し遅れている状況である。水道施設の耐震化には、今後も多くの費用と時間がかかることから、重要管路を中心とした配水管網の更新・再編との整合を取りながら、具体的な耐震化計画を作成し、優先順位に従って効率的に耐震化工事を進めるべく取り掛かっている。「持続」については、3 施設の設備更新と配水管等管網解析業務委託が 24,000 千円で計画され、計画外ではあるが持続の観点で重要としている羽根沢受水場の受変電設備の性能及び機能を維持するため部品交換等のオーバーホールを施工したこと等により決算額は 171,799 千円であった。

また、水道経営戦略の投資・財政計画と当年度決算を比較すると、収益的収支は営業損益、経常損益及び純損益が全て指標を上回っている。資本的収支は積極的な管路、施設の更新を行ったことにより、建設改良費が増加した。

経営プラン及び水道経営戦略の事業計画は 10 年の長期にわたるものであることから、その間の社会・経済などの水道事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しつつ、将来を見据えた管路、施設の整備が実施されることを望む。

6 座間市下水道中期ビジョン及び座間市下水道事業経営戦略の実施状況について

当年度の決算と座間市下水道中期ビジョン（以下「中期ビジョン」という。）及び座間市下水道事業経営戦略（以下「下水道経営戦略」という。）に掲げられた各事業計画を比較してみた。

中期ビジョンでは、5 つの基本方針に基づき、汚水対策として「公共下水道汚水施設事業計画」、浸水対策として「公共下水道雨水施設事業計画」、地震対策として「公共下水道施設耐震化事業計画」をそれぞれ掲げている。そこで各事業計画と当年度の事業実施状況を比較すると、「公共下水道汚水施設事業計画」は、汚水施設事業として市街化区域が 32,400

千円、市街化調整区域が 100,000 千円計画されていたが、市街化区域は前年度に引き続き公道移管が進んでいないことから実施できなかったため、決算額は市街化調整区域のみで 4,516 千円であった。「公共下水道雨水施設事業計画」は、桜田排水区で 33,100 千円が計画されていたが、既に桜田排水区は施設事業計画が完了しており、当年度の実績はなかった。よって、累積整備率は 34.4% で前年度と変わらない進捗状況である。また、水防法の改正に伴い、国土交通省より近年の降雨環境を考慮した雨水の排除計画である「雨水管理総合計画」に係るガイドラインが示され、令和 3 年度には「雨水管理方針」を、当年度に「段階的対策計画」を策定した。「公共下水道施設耐震化事業計画」は、緊急輸送路及び鉄道で 95,000 千円が計画され、当年度は令和 2 年 11 月に策定した「座間市下水道総合地震対策計画」に基づき耐震化工事を実施し、24,805 千円であった。

また、下水道経営戦略の投資・財政計画と当年度決算を比較すると、管路の更新、耐震化等を行いながらも、純損益が指標を上回っている。今後は中期ビジョン及び下水道経営戦略の事業計画に基づき、大規模地震時にも緊急輸送路や下水道の処理機能が確保されることを期待する。

7 今後の公営企業経営について

当年度、上下水道局として 7 回目の決算を終えた水道事業及び公共下水道事業は、新型コロナウイルス感染症の影響や物価の上昇など厳しい経済状況にあったものの、共に引き続き安定した事業経営により、順調にサービスが提供されている。

水道事業は、昭和 30 年に一部給水を、公共下水道事業は、昭和 48 年に汚水整備を開始し、長きにわたり市民生活を支えている。水道施設、公共下水道施設ともに、法定耐用年数を経過し始めており、人口減少社会における継続的な財源確保や技術の継承（人材確保）が課題となっている。また、法定耐用年数を経過する施設が増加していく中で、適切な補修や長寿命化を図り計画的に更新するための資金の確保や、将来世代への負担軽減と財政の健全化を考慮し、企業債の借入れや適正な料金体系の設定について引き続き検討が必要である。

公共下水道事業は、平成 28 年 4 月、平成 31 年 4 月の 2 度にわたって使用料の改定を行ったことで、経費回収率、経常収支比率ともに 100% 以上を確保しているが、財源の一部を一般会計からの補助金により賄っている状況であり、「独立採算の原則」の観点から、補助金の削減に向けて取り組む必要がある。

令和 3 年 3 月には、令和 3 年度から今後 10 年間の基本方針として施設の長寿命化や更新の平準化を行うことで、事業の効率化や経営の健全化に取り組み、中長期的な視点から経営基盤の強化を図るために、水道事業は「座間市水道事業経営戦略」を、公共下水道事業は「座間市下水道事業経営戦略」を策定した。当年度の決算では前年度に引き続き、純利

益が財政シミュレーションの指標を上回るなど、それぞれの経営戦略は必ずや将来に向けた事業経営に資するものと大いに期待したい。

今後も市民生活や社会生活の基盤として、必要不可欠な水道水を供給する水道事業においては、その主な水源を地下水としている現状から水源管理の重要性を認識して安全安心な水道水の供給に支障が生じることのないよう対応が求められている。また、下水道事業においては、現在、進めている市街化調整区域における公共下水道污水管整備を計画的に実施すること、さらには、地球温暖化の影響と考えられる異常気象がみられ、近年の計画降雨量を超える線状降水帯の発生などにより浸水被害が発生している区域があるため、内水（浸水）対策をより積極的に進めていくことも求められている。

我が国では、新型コロナウイルス感染症の影響は落ち着きを見せ、社会経済活動の正常化が進みつつある中で穏やかな持ち直しが続いているが、その一方で、ロシア・ウクライナ情勢の影響等で物価の上昇など世界的な景気後退が懸念され、脱炭素への取り組みも含み、社会経済を取り巻く環境は厳しさが増している。

これらの状況から、地方公営企業を取り巻く経営環境は、本市のみならず厳しさを増すものと推察するが、令和5年3月に策定された「第五次座間市総合計画ーざま未来プランー」及び「座間市都市マスタープラン」と経営プラン、中期ビジョン及びそれぞれの経営戦略との整合を図り、局地的な豪雨や大規模地震などの災害等に備えるため、引き続き施設の整備や維持管理を推進し、次世代へおいしい座間の水をつなぎ、清潔で快適な市民生活の実現に向けて努力されることを期待している。

以 上